

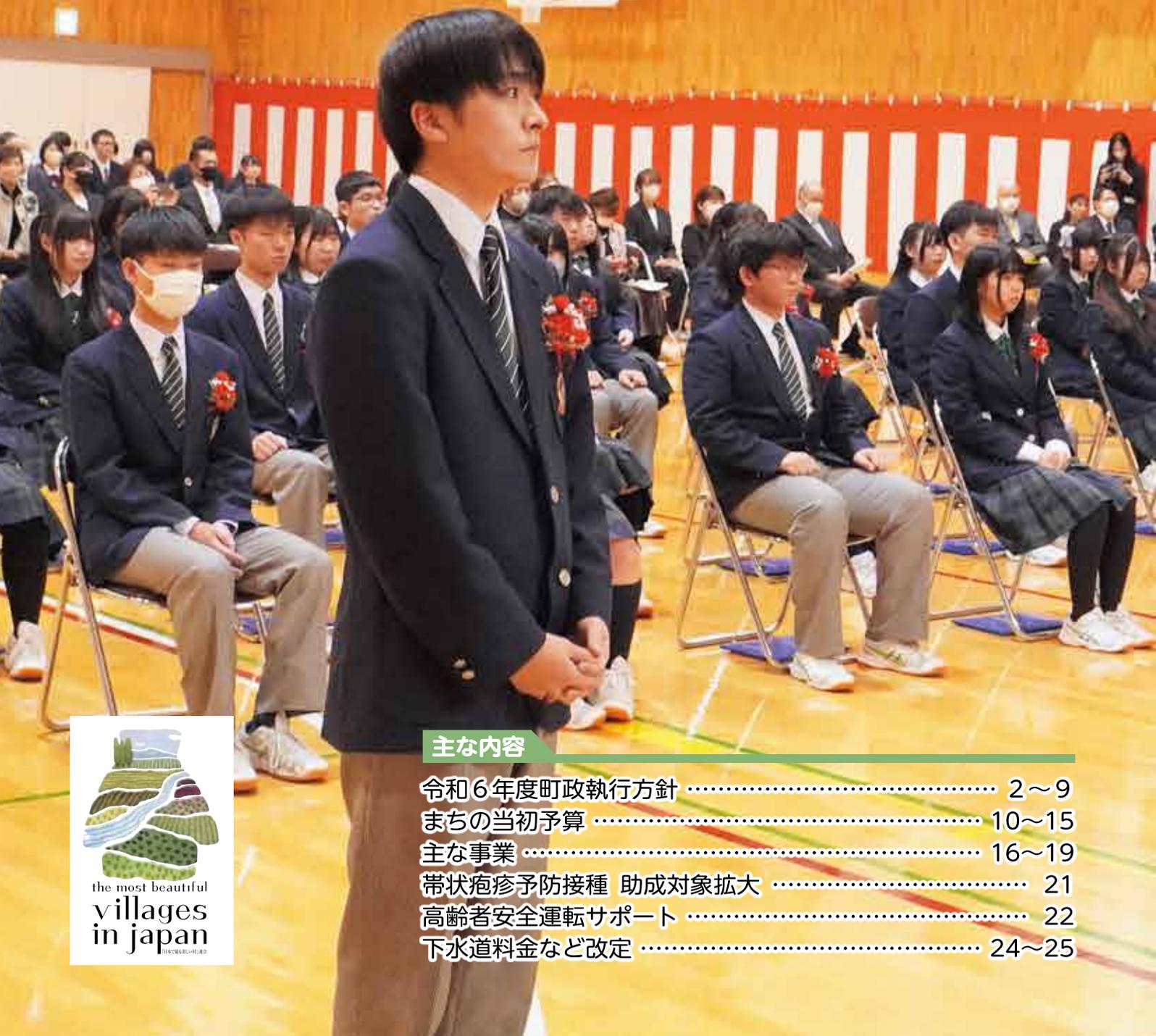
# SHIBETSU 4 広報 2024 (令和6年) Vol.686

海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・標津町

今月の表紙

## 標津高等学校第70回卒業証書授与式 ～未来へ羽ばたく生徒たち～



### 主な内容

令和6年度町政執行方針	2～9
まちの当初予算	10～15
主な事業	16～19
帯状疱疹予防接種 助成対象拡大	21
高齢者安全運転サポート	22
下水道料金など改定	24～25



the most beautiful  
villages  
in japan

# 令和6年度 町政執行方針

## 「笑顔輝くまちづくり」の実現に向けて

3月5日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で山口町長が令和6年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と予算編成などの内容をご紹介します。



### 1 はじめに

令和6年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、令和6年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さま、ならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国民の健康と生活、社会経済に甚大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に季節性インフルエンザと同様の5類感染症となり、感染対策は自主的な取り組みを基本とした対応に変わりました。いまだ終息には至らず今後も警戒が必要な状況ではありますが、行動制限も解除され4年ぶりに町民祭り水・キラリが行われるなど、少しずつではありますがコロナ禍以前の日常が戻りつつあります。

しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などによる物価高やエネルギー高騰に加え、記録的な猛暑や円安が、町民の生活、そして基幹産業である酪農業、水産業をはじめとする町内経済に大きな影響を及ぼしており、私たちの社会生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

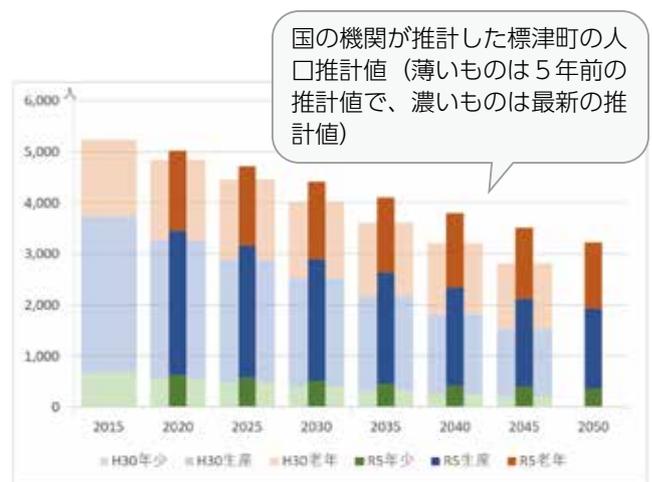
これまで、町民の暮らしと安全を守るため、皆さまのご理解とご協力のもと感染対策や生活・経済支援対策に取り組んでまいりましたが、アフターコロナを見据える中、新年度はこれら経済対策や生活支援対策に加え、町内のさまざまな課題解決を図るための新たな取り組みにもチャレンジしていかなければなりません。

6月末には町政を担う任期最後の4年目がスタートします。引き続き公約であります「町民の笑顔が輝くまちづくり」の実現に向け、職員の皆さま、町民の皆さまと一緒に取り組んでまいります。

### 2 基本的な考え方

全国的な問題である人口減少や少子高齢化に対し、町では人口減少の抑制に効果がある政策をひとまとめにした「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」事業を平成26年から開始し、この苦境に果敢に挑戦してまいりました。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が発表した全国の自治体の人口推計では、標津町は5年前の推計値より人口の減り方が少なく改善された結果となりました。



これは、子育て支援、移住定住対策、産業振興などを掲げた「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の成果であると考えております。

このことを踏まえ、令和6年度におきまして

も「政策パッケージ」を柱とした予算編成とさせていただきますが、開始から11年目を迎え、まちを取り巻く状況や時代の動向も変化しておりますことから、一部事業を拡充しながら見直しを図り、「ひとづくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を柱とする「町民の笑顔輝く政策パッケージ」として再構築いたしました。

新年度は新しい政策パッケージ事業を中心に、町民の笑顔が輝くまちづくりの実現に向け事業を着実に進めてまいります。

### 3 新年度予算案の概要

#### 【予算規模】

令和6年度予算につきましては、先の「政策パッケージ事業」を中心として、公共施設のLED化改修による脱炭素の推進や、デジタル技術を活用した自治体DXの推進といった時代背景に沿った取り組みのほか、こども園から高校まで切れ目の無い支援による教育の充実、地域の課題解決に資する取り組みの推進、防災行政無線や消防通信指令装置の更新など、ハードとソフトの両面から地域の安心安全、自立と持続の可能性を高めることに力点を置いた予算編成といたしました。

#### 一般会計

74億8,600万円

対前年度比 8.2%の増

#### 特別会計

15億3,846万円

対前年度比 4.2%の減

#### 企業会計

25億4,124万円

対前年度比 15.5%の増

※詳細は10～15ページをご覧ください。

#### 【歳出】重点施策(ポイント)

令和6年度「政策パッケージ」の経費として、11億1,761万円（うち補助金、町債などを除く一般財源の持ち出しは約2.8億円）を計上させていただきます。

政策パッケージ事業は二つの柱で構成し、一つは「ひとづくり・町民への支援」、もう一つは「まちづくり・地域を守る政策」といたしましたが、引き続き子育て支援、移住定住対策、産業振興対策を中心に組み立て、全15事業で展開してまいります。

ひとづくり × まちづくり = みらいづくり

町民の笑顔輝く「政策パッケージ」

#### 【ひとづくり・町民への支援】

- ① 妊産婦の産前産後をサポートします
- ② 子どもたちの生きる力を育みます
- ③ 高校の魅力づくりを進め未来を担う若者を育成します
- ④ 子育ての保護者負担を軽減します
- ⑤ 保育・医療・介護の担い手を確保します
- ⑥ 住み続けられるための各種支援を行います
- ⑦ 町民の健康づくりをサポートします

#### 【まちづくり・地域を守る政策】

- ⑧ 防災・減災対策に引き続き取り組みます
- ⑨ 試せる大地・1次産業と結びついたビジネス誘致に取り組みます
- ⑩ 農林水産業を支えます
- ⑪ 新たな産業づくりを支援します
- ⑫ 魅力的な観光地域づくりを支援します
- ⑬ 歴史文化の啓発を通じた地域振興に取り組みます
- ⑭ 未来の環境を守るため脱炭素の取り組みを進めます
- ⑮ 利用しやすく身近に感じられる役場を目指します

この中でも「試せる大地・標津町」として、一次産業を中心とした地域の課題解決に資する実証実験など、新規ビジネスや研究の受入れ基盤の整備を進め、未来につながる新たな取り組みにも果敢に挑戦してまいります。

以下、具体的な政策の内容を申し上げますが「政策パッケージ」や町民の暮らしを守る各種施策を積極的に実践する中で、将来を見据えた政策の選択と集中を進めてまいります。

### 4 具体的な政策

#### (1)力強い産業づくり

##### 《農業》

近年、本町の酪農業は、担い手の高齢化や後継者不在などにより農家戸数が減少傾向にあるものの、戸当たりの経営規模の拡大や乳用牛の健康管理とともに継続的な草地整備を基本とし、堅調な生産がされております。

しかしながら、生乳生産価格単価の引き上げ

があったものの、コロナ禍での乳製品需要の減少による生乳生産抑制や乳用牛・肉用牛の個体価格の下降、さらに国際紛争や円安の影響による生産資材、輸入家畜飼料の価格の高止まりなどいまだ続いており、酪農業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、農業経営の継続の断念など悪影響を与えることを大変憂慮しております。

これら諸課題を踏まえた中、令和4年度に町と農協が連携・策定した「第4期農業振興計画」「第8次農協経営計画」に沿った各種政策の着実な実施が肝要と考え、今後もこの計画に基づき足腰の強い持続可能な農業の振興発展に努めてまいります。

### 《林業・野生動物対策》

重要な機能を担う森林を次代へと確実に引き継ぐために、各種補助事業を活用した町有林の計画的な整備と、町単独事業による私有林の安定かつ継続的な整備を行い、長期的視点に立った多様な森林づくりに努めてまいります。

また、新たな森林資源として期待される「ノリウツギ」「中国栗」「ツルコケモモ」など各プロジェクトを推進するほか、広大な森林フィールドを生かし、町内外の産業・団体・学校などとの連携・融合を図り、“試せる大地・標津町”をスローガンに「(仮)標津版アグロフードパーク構想」の実現に向け、スタートアップ企業の誘致を目指します。



近年、野生動物の出没と農林水産業への被害が増加しております。野生動物との共生・共存に向け、関係団体と連携した有害鳥獣の適正な管理に努め、ハンターの確保・育成を引き続き推進し、本町をフィールドとする研究・研修の受け入れと活動支援を継続してまいります。

### 《水産業》

本町の漁業情勢は、大宗を占める秋サケ、ホタテ貝は計画の半分ほどに留まり、過去50年の中で最も少ない水揚げ高でありました。刻々と変わる漁業環境に加え、就労者不足と高齢化などの課題が顕在化し、深刻な事態と受け止めております。

また、燃油や資材経費の高騰など一段と厳しい漁業経営が続いているため、資源回復と経営安定に向けた支援をしております。

近年、ニシンやブリなどが増加傾向にありますが、いつ途切れるのか先行きは見えない不安があります。今後もナマコ種苗の放流など根付資源の安定生産に向けた取り組みや、種苗調査などつくり育てる漁業による持続可能な漁業を関係機関とともに支援・推進してまいります。

地先水産資源を主な加工原料として取り扱う水産加工業は、生産経費の高騰や労働力不足など、さまざまな課題があります。地域および各社が作り上げた商品ブランド力を堅持するためにも、安定的な加工原料の確保に直結する資源対策と首都圏飲食業と連携した消費流通対策を推進し、漁業と連動した産地全体の機能強化など関係団体と協議を進めてまいります。

サケ・マスの親魚確保と4年後の回帰を願いながら育て放流する稚魚のため、森・川・海の循環を意識した河川環境を保全する必要性があることから、産業環境に関する3者会議および産業環境に関する懇談会の枠組みを通じて、上流域にあたる近隣町関係団体との連携強化を図り、意識醸成、相互理解を育み河川環境の保全に取り組んでまいります。

### 《商業・起業・雇用》

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活動がコロナ禍前の状況を取り戻しつつありますが、不安定な国際情勢の影響を受け、エネルギーや原材料の価格高騰などの厳しい状況に加え、経営者の高齢化や後継者不足、幅広い分野での人手不足など、商工業を取り巻く環境はますます厳しさを増している状況にあります。

このような中、標津町中小企業融資制度（マル標資金）の融資限度額の引き上げと金融機関の融資枠の拡大を行い、町内中小企業の事業成長や経営改善のための経営基盤支援を商工会、金融機関と連携してまいります。

また、町内中小企業などの振興を目的とした「標津町中小企業等振興基本条例」に基づいた中小企業等振興会議を通じ、町内商工業者が必要とする振興施策の実施に向け取り組んでまいります。

## 《観光》

観光業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染予防法上の位置づけが第5類に移行し、事業やイベント活動の制限が緩和され観光客などが道内外から本町に訪れるなど、持ち直しの動きも見られています。

こうした中、地域資源や地域の暮らしを守りながら生かす「持続可能な観光（サスティナブル・ツーリズム）」を進め、観光振興計画に基づく活動を関係団体と連携して加速してまいります。

特に、日本遺産「鮭の聖地」のストーリーを活用した広域観光を推進し、より一層これまでの各種取り組みを地域内外に情報発信してまいりますとともに、その価値を高めることを目的に、旅行商品造成や人材育成などを支援してまいります。



ツーリズムEXPOでの鮭の聖地PRブース

また、観光地域づくりを推進する南知床標津町観光協会が今春には一般社団法人となり、組織力の強化や自主性を持った事業展開が可能と

なります。本町の観光を持続可能なものとしていくため、連携して取り組んでまいります。

## 《建設・公共投資》

安心安全な生活を維持していくための基盤となる建設事業とその公共投資は、すべての町民が快適で豊かな暮らしを営む上でも大変重要な町の基幹産業の一つであると言えます。

インフラ整備の重要な事業の一つであります道路整備につきましては、町民の活動と基幹産業発展を支えるものとして、橋梁を含めて引き続き整備を推進してまいります。

近年、発生すると甚大な被害が避けられないにもかかわらず発生予測が困難な河川による水害に対して、町が管理する普通河川の河岸および河口について、現況と課題の克服に向け調査分析を行い、有効な対策を検討してまいります。

快適な暮らしと定住促進に欠かせない住宅政策ですが、政策パッケージ事業として重要な取り組みの一つとして位置付けている「住宅取得助成事業」と「住宅リフォーム助成事業」により、定住人口の確保と町内経済の活性化へと繋げてまいります。

水道事業については、不測の大規模災害発生時や予測不能な非常事態において、迅速かつ安全安心な水道水の継続した安定供給に努めるため、計画的な施設の改築更新と耐震化、そして町内広域にわたり配置された水道施設の遠方監視の要となる計装設備の整備に取り組んでいくとともに、水道連絡管の整備により給水地域全域の安定した水の供給を図ってまいります。

下水道は供用開始から38年が経過し、人口減少に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、最適な下水道サービスの持続的提供を図るため、施設の延命化、維持管理コストの見直しと併せ、本年10月に下水道使用料の改定を行い、将来を見据えた更新財源の確保に取り組んでまいります。

また、下水道計画区域外の生活排水処理につきましても、引き続き合併処理浄化槽の設置を

推進し、すべての町民がいつでもどこでも衛生的で住みよい生活環境で暮らせるまちを目指します。

## (2)町民が安心して暮らせるまちづくり

### 《子宝・子育て応援》

「政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた子育ての支援につきましては、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する施策として取り組んでまいります。

また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施することにより、子育てしやすいまちとなるよう努めてまいります。



### 《高齢者・障がい者支援》

高齢者や障がいのある方がいつまでも住み慣れた標津町で安心して暮らしていけるよう「あんしんサポートセンター」の支援、障がい者グループホームや高齢者下宿、サービス付き高齢者向け住宅の高齢者福祉施設の入居者の家賃など助成を継続してまいります。



安心サポートセンター活動の様子

運転に不安のある高齢者の足確保は喫緊の課題であります。通院ハイヤー助成事業を引き続き実施するほか、利用率の低下している町内公共交通は、利用される方々の利便性向上に向け、利用しやすいようルート変更をするなど、試験運行を実施し改善を図ってまいります。

また、不足する介護従事者の確保充足が喫緊の課題となっておりますことから、事業者が新規雇用者に対し就業支援金などを支給した際に、町がその一部を助成する「介護従事者就業支援金等助成制度」の活用を促すとともに、介護分野の重要性や仕事への正しい認識など介護の魅力を実感できるよう普及啓発を行い、介護施設などの人材不足の解消を図ります。

### 《医療・保険》

標津病院は、久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、内科学講座および外科学講座より医師派遣をいただき、安定した医療体制を堅持することができております。

このご配慮にあらためまして深く感謝申し上げますとともに、今後も連携をより一層深め、信頼ある安定した医療体制のもと、急性期医療や夜間診療、訪問診療、訪問看護、リハビリテーションなど、医療提供体制の充実を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります。

また、不健康な生活習慣は、その蓄積により潜在的な生活習慣病の予備軍となり、さらには発症・重症化へと段階的に進行することから、妊婦・乳幼児から成人に至るライフステージに応じた予防対策を医療機関、教育機関などの関係者と連携して実施してまいります。

新型コロナワクチン接種は、令和6年度以降、重症化予防を目的に、予防接種法上のB類疾病（個人の発症や重症化予防に比重を置く）の定期接種として、65歳以上の高齢者などの重症化リスクの高い者（インフルエンザワクチンと同様の対象者）に年1回、秋冬に接種することになりますが、費用負担や接種体制の確保など、標津病院との連携により進めてまいります。

## 《教育》

ふるさとに誇りを持つたくましい子どもを育むため、こども園・小学校・中学校・標津高校が繋がり、連携した一貫性のある教育を系統的に実践してまいります。また、ICT機器活用の一層の充実を図り、個別最適な学びの支援に努めてまいります。



授業風景

教育施設の整備では、クールシェアが可能な身近な場所として、生涯学習センターあすばる、および図書館としよぱるの全面空調整備を進めてまいりますほか、児童・生徒の熱中症対策のため、町内のこども園、小学校、中学校の空調についても導入を進めてまいります。

令和6年4月から給食費の無償化を実施いたします。すでに実施をしているこども園に加え、小・中・高校も給食費の無償化を実施することで、保護者負担の軽減と子育て支援の充実を図ってまいります。

標津高校は、引き続き地元生徒が「行きたくなる」保護者から「行かせたい」と言われる魅力ある高校づくりのための支援を行い、地元進学率の向上に努めてまいります。

また、標津高校の維持・魅力化を図るため、全国から意欲のある生徒を募集する「地域みらい留学」を活用し、令和7年度からの全国募集に向けた準備を進めてまいります。

## 《防災・減災・交通安全》

近年、全国で頻発する豪雨災害や、千島海溝で発生の確率が高まっている巨大地震や津波への備えを町民一人一人が正しく理解し災害時の

行動が正しく取れるよう、日頃からハザードマップなどを見て家族で避難場所や避難路を話しあっておくことが大切です。

現在の防災行政無線は、平成24年から運用し11年が経過しているため、屋外の親機や中継局、屋外スピーカーなど導入機器の性能を検証し、2カ年による更新を行ってまいります。

また、この工事に併せて、災害時には必要な情報を確実に得ることが重要になることから、防災行政無線による情報発信時に、音声情報を同時に文字情報にして誰でもスマホやWeb上で見ることができるシステムを導入し、情報伝達手段の多重化を進めます。

標津川の標津地区水害対応タイムラインが町内会や関係機関との連携のもと、令和5年度に関係機関による協定に至ったところですが、今後は地区単位のコミュニティタイムラインを作成してまいります。暴風雪災害に対応するタイムラインにも着手してまいります。

災害、防犯や交通安全に対する知識を子どものころから身につけることが重要となることから、どこに居ても自らの命を守る行動が取れるよう、防災などの教育や啓発活動に努めてまいります。



災害時を想定し、段ボールベッドを組み立てる児童

## 《環境衛生》

標津川をはじめとする町内各河川の環境保全については水質監視を継続し、経年変化を含めた把握に努め、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」とも連携し保全活動に努めてまいります。

標津町、中標津町、羅臼町3町のし尿を処理している浄化センターの老朽化に伴い、事務を担う根室北部衛生組合が検討を進めている中標津町の下水道処理施設を活用した広域処理に向けて、計画推進のために協働して対応してまいります。

し尿の汲取手数料は、平成24年度以降消費税以外の料金改定は行わず据え置きとしてまいりましたが、委託事業者の労務費や物価高への影響から値上げをし、これまで同様住民負担軽減のための支援をしてまいります。なお、改正は下水道料金と同じ本年10月1日からといたします。

私たちの生活や事業活動によって発生するごみの適正処理は、環境保全や衛生的な生活を送る上で身近で重要な課題でありますので、町民の皆さまの協力のもとで、ごみの減量化やリサイクルへの一層の取り組みとしてごみ袋の見直しを行います。具体的には、資源物は指定袋を廃止して無料化し、安価な市販品袋で分別していただき、可燃と不燃の指定ごみ袋は料金の値上げを行い、周知期間を充分にとり実施は令和7年度といたします。

また、人口減少の中にあっても、ごみ収集に関するコストは増加していくことから、これまで同様、町内会の協力を得て実施しているごみステーション方式による収集の集約化に協力をいただき、ごみステーションの整備費に対する支援を拡充し町内会の負担軽減に努めます。

### 《ゼロカーボンの推進》

本町では、まちの普遍的財産である豊かな「水とみどり」を守り、そして「海・山・川・大平原が織りなす感動の大地標津町」を次の世代へ引き継ぐため、脱炭素化に配慮したまちづくりを目指し、昨年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、森林環境の保全や再生可能エネルギー活用などの施策を通じ、二酸化炭素の排出抑制と緩和策を進めることとしました。

二酸化炭素吸収源の機能を最大限発揮できるよう、適正な森林施策を進めますほか、近隣

町、関係団体との連携による河川や森林環境の保全、リサイクルの推進、国などが行っている地熱開発調査の支援、公共施設や防犯灯の照明LED化などの事業を継続してまいります。

### 《北方領土返還運動》

北方領土問題は、隣接地域を構成する本町にとって重要な問題であります。今なお続くロシアのウクライナ侵攻の影響により日露関係はこれまでになく厳しいものとなっており、領土問題交渉や返還要求運動にも大きな制約が生じております。政府の外交交渉を後押ししていくためにも、国民一人一人が北方領土への関心と理解を深め、裾野の広い返還運動に粘り強く取り組むことが不可欠であります。

町といたしましては、北方領土から引き揚げた元島民の高齢化が進んでいる現実の中で、一日も早い解決に向けて、引き続き返還要求運動を展開してまいりますほか、元島民の願いを記録したデジタル動画の配信や老朽化が進む北方領土館の更新に向けた関係省庁との協議を進めるなど、北方領土問題に関する啓発事業に一層取り組んでまいります。



### (3) 町民の皆様と手を携えたまちづくり

広報活動については、町民の皆さまが必要とする情報を分かりやすく伝えるため、広報紙やホームページ、SNSなどでの情報発信を進め、広聴活動では「町長直接メール」や地域担当参事の配置、各種懇談の実施などによる取り組みを継続し、地域の声を積極的に受けながら町民

参加による協働のまちづくりを推進してまいります。

また、昨年より行っておりますコンビニエンスストアでの住民票などの交付や税公金収納の利用経過を踏まえ、新年度より18時までの窓口延長、閉庁日における証明書発行の休日窓口対応は終了いたしますが、今後も町民の皆さまの負担を軽減し、利用しやすい窓口を目指して、ラインアプリを活用し行政手続きや問い合わせを受ける「行かない、書かない窓口」の実現に向け、システム構築を進めてまいります。

#### (4)行政を推進する組織と職員力の強化

情報化や少子高齢化など、社会の急激な変化により行政需要が多様化・複雑化する中、行政はさまざまな課題に取り組む必要がありますが、この行政需要により業務量が増大しておりますことから、今後もスリムな組織・職員体制のもとで行政運営を行い、限られた職員で業務量の増加や複雑化に的確に対応していくためには、組織と職員力の強化が不可欠となります。

多様化する行政需要にしっかりと対応できるよう、研修機会の確保により人材育成を図るとともに、自治体DXの推進により効率的に業務を遂行できる環境を整え、職員が生き生きと働ける職場づくりと、町民の皆さまに寄り添った行政を実現するために、わかりやすい・利用しやすい組織の構築に努めてまいります。

## 5 むすびに

以上、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

猛暑、物価高、不漁など暗い話題が先行しがちな情勢ではありますが、昨年は図書館の移転オープンや日本で最も美しい村連合の全国定期総会開催、防災タイムラインの策定など、さまざまな活動を行うことができましたし、先月の冬まつりをはじめとした各種イベントは多くの来場者でにぎわいました。

また、近年は空き店舗の利活用等による新規

事業の開拓など、特に若い方の自主的な取り組みが活発化しており、これらの活動に伴い、ロボット工学の研究者など来町する方々も増え、地域にはまだまだ新たな可能性があると感じております。

冒頭申し上げましたとおり、6月末には町政を担う任期最後の4年目を迎え、通期では最後の予算編成となりますことから、政策パッケージ事業の再構築を含め、将来を見据えた新たな取り組みも盛り込んだ予算編成とさせていただきます。

政策パッケージ事業につきましては、これまでの取り組みをベースとしつつ、「ひとづくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」に再編しましたが、この2つの政策を両輪として進めることでまちが未来へと持続し、私の公約であります「町民の笑顔輝くまちづくり」につながっていくものとの想いで再構築をさせていただきました。この政策パッケージ事業を始めとする各種事業に、町民の皆さまのご協力を得ながら全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、令和6年度の町政執行方針といたします。



令和6年度 まちの当初予算

一般  
会計

74億8,600万円

対前年度比  
8.2%増

## 1. 予算のポイント

### 「政策パッケージ」事業の再構築と推進

3月5日から12日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめとした各会計の令和6年度予算が可決されました。

平成26年度から開始した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」については、人口が国の推計を上回る人数で推移するなど、これまでの取り組みの効果が確実に表れていることから、引き続きこれらの事業に取り組むとともに、事業内容の検討・拡充・一部見直しを行いました。

このほか、公共施設のLED化改修による脱炭素の推進やAI・RPAなどデジタル技術を活用した自治体DXの推進など時代背景に沿った取り組みのほか、こども園から高校まで切れ目の無

い支援による教育の充実、防災行政無線や消防通信指令装置の更新などに力点を置いた予算編成としました。

一般会計の歳入は、自主財源の基本である町税は営業等所得の減などにより前年度比8.0%減の6億9,051万円を計上しました。また、歳入の大宗を占める地方交付税は、算定基礎となる数値の変動などを反映し、対前年度比0.6%減の31億4,241万円と見込みました。

一方歳出については、防災行政無線整備や生涯学習センターあすばる改修などにより、投資的経費（普通建設事業費）は対前年度比54.3%の増となりました。

### 「政策パッケージ」2024

政策パッケージは開始から10年が経過しました。まちを取り巻く状況の変化などに対応するため、事業内容を見直し「**人づくり・町民への支援**」と「**まちづくり・地域を守る政策**」を両輪とする、未来づくりのための「**町民の笑顔輝く政策パッケージ**」として再構築しました。

この政策パッケージとして、令和6年度は15事業、11億1,761万円の予算を計上しました。災害時の情報伝達方法の多重化、町内循環バスの利便性向上に向けた試験運行のほか、こども園から小・中・高校までの給食を

無償化するとともに、標津高校の魅力向上や公共施設のLED化による脱炭素の取り組みに引き続き着手します。

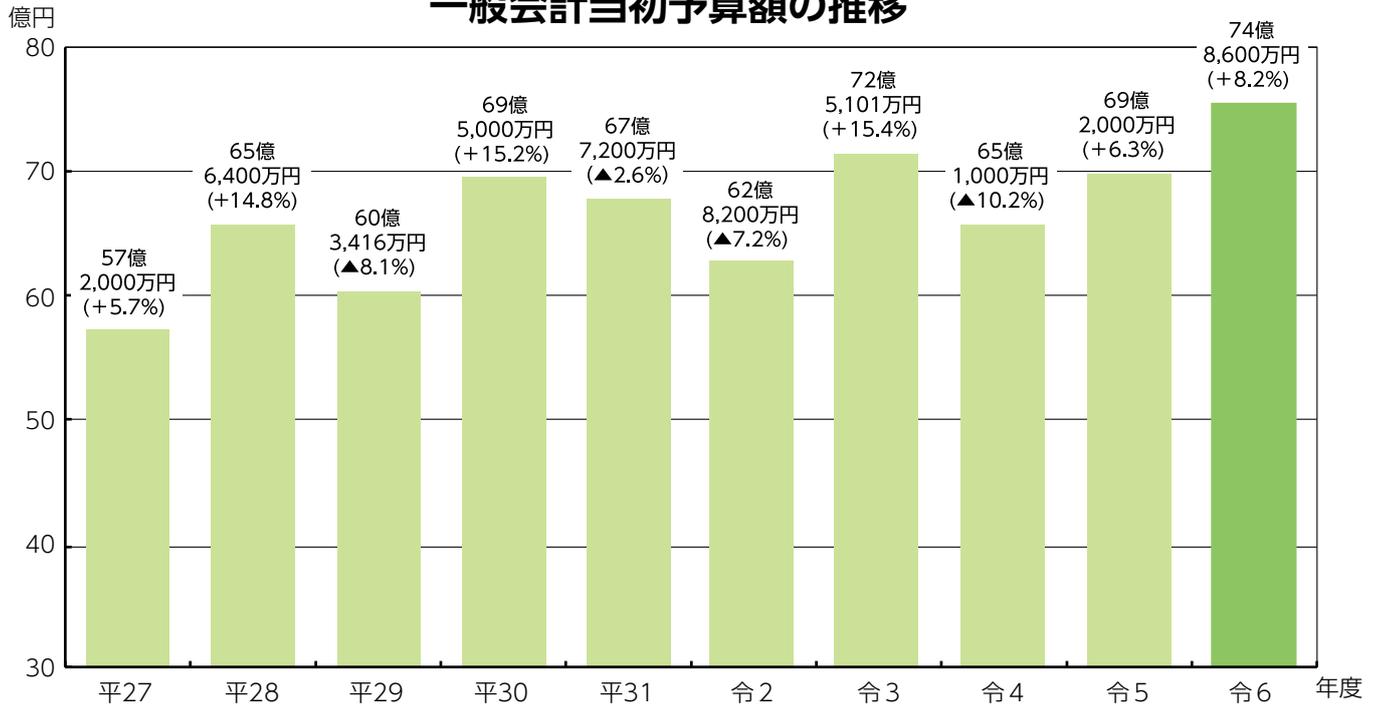
また、「**試せる大地・標津町**」を掲げ、一次産業と結びついた新たなビジネスや大学による実証実験などのフィールドとしての誘致活動などに取り組めます。

再構築した新しい政策パッケージ事業を中心に、本年も町民の笑顔輝くまちづくりの実現に向け各種事業を着実に進めてまいります。

## 2. 予算規模

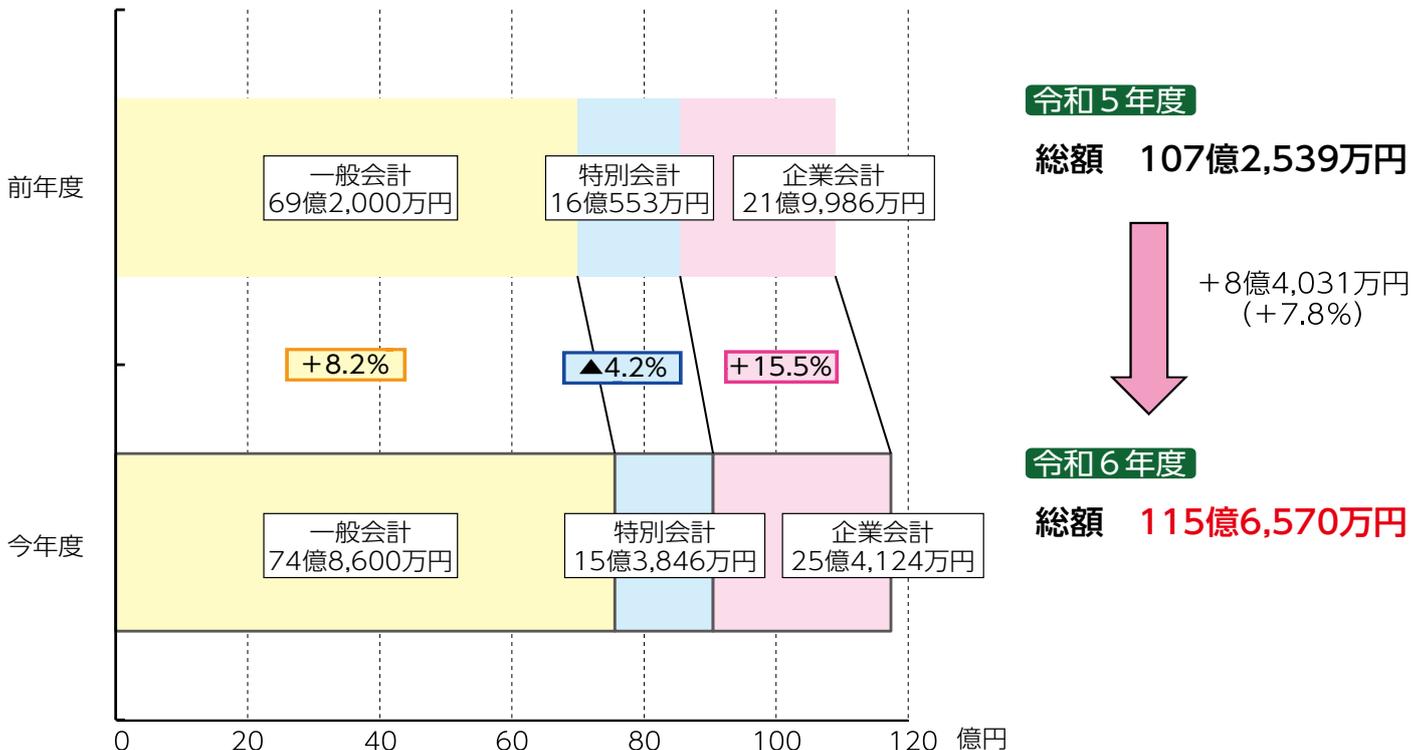
**一般会計当初予算額 74億8,600万円…対前年度比 +8.2%**

### 一般会計当初予算額の推移



※平成29年度および令和3年度の予算額は、肉付け後の予算額

**全会計の予算総額 115億6,570万円…対前年度比 +7.8%**



※端数処理により、各項目の合計と総額が合わない場合があります

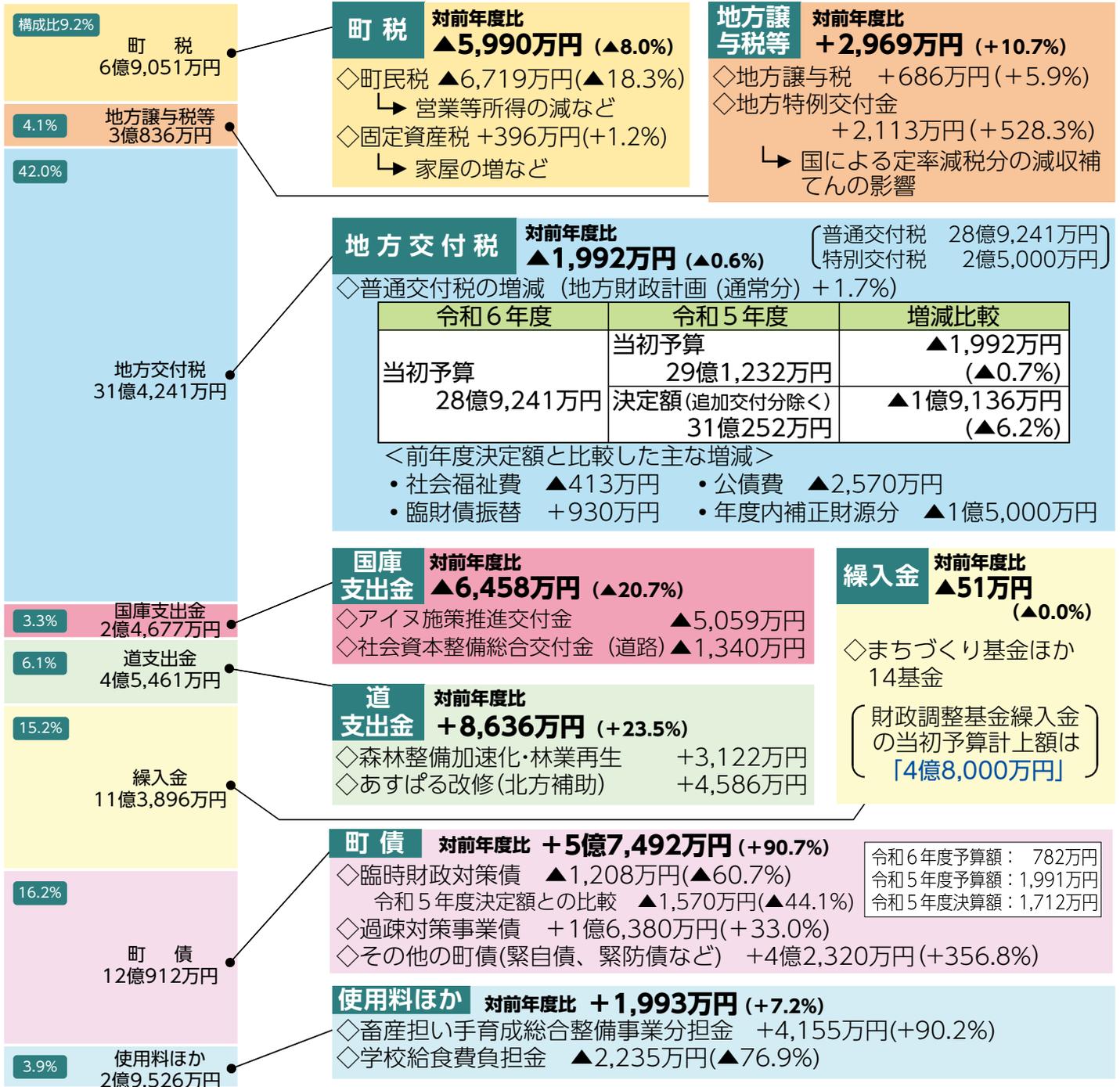
### 3. 一般会計予算の概要

## 歳入

# 74億8,600万円

対前年度比 +5億6,600万円(+8.2%)

※端数処理により、各項目の合計と総額が合わない場合があります



令和6年度	令和5年度	増減比較
当初予算	29億1,232万円	▲1,992万円 (▲0.7%)
決定額(追加交付分除く)	31億252万円	▲1億9,136万円 (▲6.2%)

＜前年度決定額と比較した主な増減＞

- 社会福祉費 ▲413万円
- 公債費 ▲2,570万円
- 臨財債振替 +930万円
- 年度内補正財源分 ▲1億5,000万円

項目	対前年度比	金額
国庫支出金	▲20.7%	▲6,458万円
道支出金	+23.5%	+8,636万円
繰入金	▲0.0%	▲51万円

項目	対前年度比	金額
町債	+90.7%	+5億7,492万円
町債		12億912万円

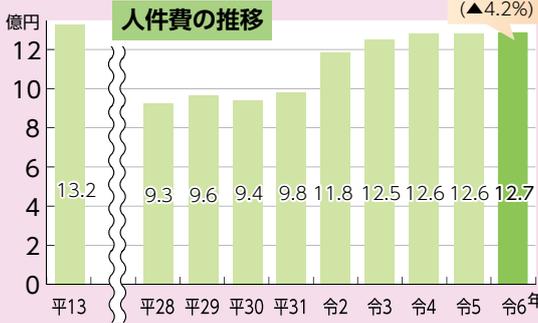
### 「基金」現在高の推移



# 歳出

## 人件費

対前年度比 +404万円 (+0.3%)



人件費 12億6,565万円  
構成比16.9%

## 扶助費

対前年度比 ▲535万円 (▲1.6%)

- ◇児童手当▲271万円 ◇医療給付▲312万円
- ◇(準)要保護児童生徒援助▲317万円 ◇給食+235万円

## 物件費

対前年度比 +2,637万円 (+2.6%)

- ◇町史編さん +1,121万円
- ◇ネットワーク機器更新 +906万円
- ◇ふるさと納税推進経費 +843万円

物件費 10億3,142万円  
13.8%

扶助費 3億2,673万円  
4.4%

## 補助費等

対前年度比 +5,006万円 (+2.9%)

- ◇消防 +2,558万円 ◇病院 +4,246万円
- ◇DX推進 +3,200万円 ◇衛生組合 ▲1,109千円
- ◇簡水 ▲1,015万円

補助費等 17億6,435万円  
23.6%

## 投資的経費 (普通建設事業費)

対前年度比 +5億9,435万円 (+54.3%)

- ◇防災行政無線整備 +3億1,851万円
- ◇あすばる改修 +2億539万円
- ◇町道整備 +6,064万円
- ◇畜産担い手育成総合整備 +4,821万円
- ◇川北生涯学習C改修 +4,543万円
- ◇茶志骨生活館建替 ▲8,332万円
- ◇安全灯LED化改修 ▲3,696万円



投資的経費 (普通建設事業費) 16億8,966万円  
22.6%

## 公債費

対前年度比 ▲1,491万円 (▲1.8%)

### 長期資金償還額の推移



- ◇長期資金元金償還金 ▲2,045万円 (▲2.5%)

公債費 8億2,566万円  
11.0%

## 繰出金

対前年度比 ▲160万円 (▲0.6%)

- ◇国保 +392万円 ◇介護(事業) ▲670万円

## その他

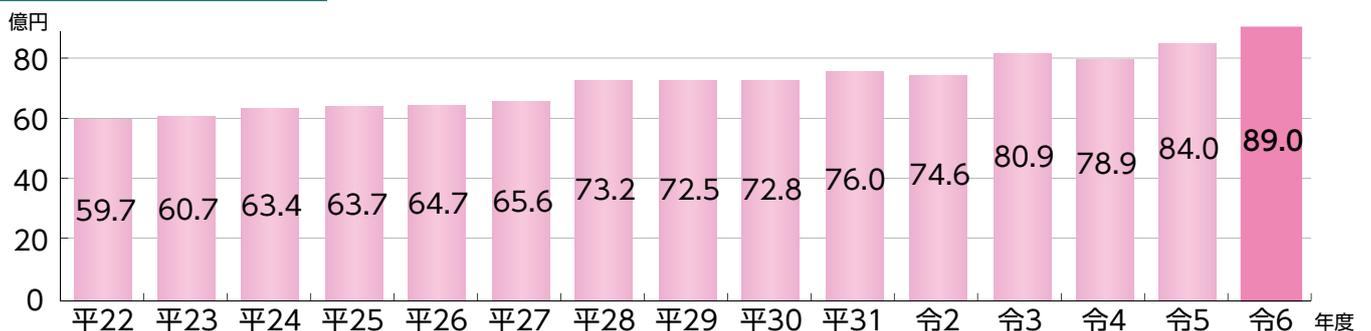
対前年度比 ▲8,696万円 (▲21.0%)

- ◇簡水、下水(投出資金) ▲8,278万円

繰出金 2億5,631万円  
3.4%

その他 3億2,622万円  
4.3%

## 「町債」現在高の推移



※「令5」は決算見込、「令6」は当初予算により算出しています。

## 4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

### 1 特別会計 15億3,846万円 対前年度比 ▲6,707万円(▲4.2%)

#### ◆国民健康保険会計（事業）

予算額 8億7,717万円

[対前年度比 ▲5,114万円 (▲5.5%)]

- ・保険給付費 ▲3,821万円 (▲6.9%)
- ・国保事業納付金（道へ） ▲1,138万円 (▲3.4%)

一般会計繰入金 6,402万円  
[対前年度比 +392万円 (+6.5%)]

#### ◆介護保険会計（サービス事業）

予算額 2,975万円

[対前年度比 +14万円 (+0.5%)]

- ・人件費の調整など +12万円(+0.4%)

一般会計繰入金 1,899万円  
[対前年度比 ▲85万円 (▲4.3%)]

#### ◆介護保険会計（事業）

予算額 4億5,007万円

[対前年度比 ▲2,628万円 (▲5.5%)]

- ・保険給付費 ▲2,232万円 (▲5.3%)
- ・介護計画策定委員会経費 ▲366万円 (皆減)

一般会計繰入金 7,274万円  
[対前年度比 ▲670万円 (▲8.4%)]

#### ◆後期高齢者医療会計

予算額 1億5,168万円

[対前年度比 +690万円 (+4.8%)]

- ・広域連合納付金 +659万円 (+4.8%)

一般会計繰入金 7,338万円  
[対前年度比 ▲188万円 (▲2.5%)]

#### ◆金山地域休養施設等会計

予算額 2,979万円

[対前年度比 +331万円 (+12.5%)]

- ・施設整備費 +296万円 (+23.4%)

一般会計繰入金 2,629万円  
[対前年度比 +331万円 (+14.5%)]

### 2 企業会計 25億4,124万円 対前年度比 +3億4,138万円(+15.5%)

#### ◆簡易水道事業会計

予算額 5億277万円

[対前年度比 +2億813万円(+70.6%)]

- ・建設改良費 +1億9,419万円 (+689.7%)
- ・メーター器取替 +2,236万円 (皆増)

一般会計繰入金 3,297万円  
[対前年度比 ▲3,097万円 (▲48.4%)]

#### ◆国民健康保険会計（病院）

予算額 13億6,880万円

[対前年度比 +7,042万円(+5.4%)]

- ・非常用発電機 +1億24万円
- ・ガス・高圧蒸気滅菌器 +677万円
- ・エアコン +280万円
- ・特殊入浴装置 ▲1,100万円

一般会計繰入金 5億7,450万円  
[対前年度比 +4,418万円 (+8.3%)]

#### ◆下水道事業会計

予算額 6億6,967万円

[対前年度比 +6,282万円 (+10.4%)]

- ・下水道建設改良費 +6,323万円 (+33.6%)
- ・浸水想定区域図作成 +1,200万円 (皆増)

一般会計繰入金 2億988万円  
[対前年度比 +5,146万円 (+32.5%)]



特別会計と企業会計の一般会計繰入金合計 10億1,558万円 [対前年度比 ▲4,619万円(▲4.3%)]

※端数処理により、各会計の合計と総額が合わない場合があります

# 5. 基金・町債の残高

前年度：64万7千円

## (1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **63万4千円**

(定額運用基金除く)

(単位：万円)

基金名	令和4年度末 現在高①	令和5年度		令和6年度	
		積立額② 繰入(取崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(取崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	103,214		103,214	48,000	55,214
減債基金	46,659	3,963 4,595	46,027	2,701 4,612	44,116
リフレッシュ基金	64,603	1 15,940	48,664	1 12,314	36,351
交通安全対策基金	519		519		519
ふるさと応援基金	17,653	21,000 17,649	21,004	19,001 21,000	19,005
ひかりこ基金	25,289	1 3,418	21,872	1 6,466	15,407
まちづくり基金	24,802	3 6,234	18,571	3 3,058	15,516
標津線代替輸送確保基金	17,950	2,079	15,871	1 1,788	14,084
社会福祉基金	9,555	2,371	7,184	1,237	5,947
健康と福祉の村建設基金	1,572		1,572		1,572
子ども・子育て基金	26,444	5 8,045	18,404	4 4,864	13,544
廃棄物処理施設建設基金	7,302		7,302	1,828	5,474
酪肉経営振興対策基金	34,669	1 3,922	30,748	1 6,204	24,545
緑の基金	5,223	101 1,500	3,824	1,000	2,824
水産振興基金	45,673	120 4,640	41,153	11 2,991	38,173
中小企業緊急融資支援基金	564	267	297	206	91
教育施設等建設基金	518		518		518
体育文化振興基金	8,505	1 328	8,178	328	7,850
(小計)	290,841	21,233 66,393	245,681	19,023 63,284	201,420
計	440,714	25,196 70,988	394,922	21,724 115,896	(A)300,750
特別会計の基金計	36,977	1,154	38,131	84	38,047
合計	477,691	26,350 70,988	433,053	21,724 115,980	338,797

※令和5年度は現時点の決算見込であり、最終補正により積立額および取崩額が変更になることがあります。

令和6年度は、当初予算ベースに年度内に想定されるふるさと応援基金積立額を加えています。

町民1人当たりの残高は、「(A)/令和5年12月末住民基本台帳人口4,743人」で算出しています。

前年度：44万2千円

## (2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **50万6千円**

(単位：万円)

会計区分	令和4年度末 現在高①	令和5年度末 現在高見込額②	令和6年度末見込	
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④ 実質起債残高
一般会計	789,313	837,381	131,782 79,414	889,749 (B)240,119
簡易水道会計	66,660	62,717	21,410 4,141	79,986 47,838
下水道会計	90,525	87,064	13,170 9,041	91,193 41,632
病院会計	26,750	35,484	24,980 3,321	57,143 29,449
計	973,248	1,022,646	191,342 95,917	1,118,071 359,038

※令和5年度は決算見込、令和6年度は当初予算により算出しています。

町民1人当たりの残高は、「(B)/令和5年12月末住民基本台帳人口4,743人」で算出しています。

# 令和6年度の主な事業



**政策P** 政策パッケージ事業

**新規** 新規事業

**拡充** 内容を拡充させた事業

## 2款 / 総務費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
政策P	拡充	自治体DX推進事業	行政手続のシステム化対応など	4,392
政策P		町有地分譲事業	分譲地の給排水管布設替、測量委託など	308
		運転免許自主返納支援事業	自主返納者への商品券助成など	61
	新規	高齢者安全運転サポート補助金事業	急発進防止装置設置費用の1/2助成	20
		北方領土啓発事業	「元島民の声」啓発（Web広告）費用など	87
政策P		起業等支援事業	新規事業の立ち上げ支援助成金	400
政策P		移住促進事業	移住関連業務委託、移住支援金など	500
政策P		新・ふるさとづくり推進事業	協働のまちづくりに係る町民団体への助成	150
政策P		地域おこし協力隊募集経費	募集事務経費	145
		ふるさと納税推進経費	ふるさと納税返礼品、事務費など	11,621
政策P		特産品等開発・スタートアップ支援事業	特産品の研究や包装経費に対する助成	100
政策P	新規	先進技術を活用したまちづくり事業	バス等位置情報取得のGPS利用経費	209
政策P	拡充	町内公共交通事業	市街循環線、デマンドバス運行委託など	2,950

## 3款 / 民生費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
政策P		高齢者等通院ハイヤー助成事業	免許の無い方への助成（対象70歳以上）	60
		特別養護老人ホーム補修費等補助金	空調機器設置など	1,029
政策P		介護従事者確保・定着対策事業	初任者研修費助成、実務者研修開催費用	156
政策P		高齢者福祉施設家賃等助成事業	施設利用者への家賃など助成	480
政策P		高齢者無料バス利用事業	町内停留所間無料助成（対象70歳以上）	28
政策P		要援護者支援台帳システム運用経費	システム使用料	17
政策P		障がい者グループホーム家賃等助成事業	施設利用者への家賃・暖房費補助	61
政策P		出産・子育て応援給付金事業	妊婦への伴走型相談支援、経済的支援	370
政策P	拡充	出産祝金支給事業	出産・子育て応援給付金事業への上乗せ	491
政策P		あんしん出産支援事業	サポート体制整備、交通費・宿泊費助成など	37
政策P		子ども医療費助成事業	0歳から高校生までの医療費助成など	1,534
		シルバー勤労会活動促進事業	業務委託料（賃金、資材費、運営経費）	1,775

## 4 款 / 衛生費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
政策 P	拡充	保健・医療等従事者確保対策事業	就学金貸付、奨学金返還支援など	380
	新規	高齢者の保健・介護一体的実施事業	専門職員の人件費、事務費	757
政策 P		若者健診事業	16歳から39歳までの健診経費	28
政策 P		健康ポイント事業	各種健診受診、運動の推進	29
政策 P		標津高校インフルエンザ予防接種助成事業	予防接種助成（自己負担1千円）	10
政策 P	拡充	带状疱疹予防接種助成事業	基礎疾患を有する18～49歳、50歳～町民1/2助成	103
政策 P		新生児聴覚検査費助成事業	聴覚検査料（40人分）、事務費など	20
政策 P		産婦健康診査事業	健診費用助成（40人分）、事務費など	55
政策 P		産後ケア事業	産後のケア委託料、事務費など	127
	新規	低所得妊婦に対する産科受診料支援事業	非課税世帯などの妊婦に対し1万円を助成	1
	拡充	不妊治療費助成事業	保険適用外治療への治療費、交通費助成	49
政策 P		産業環境に関する三者会議負担金	会議負担金	125
	拡充	ごみステーション整備事業	更新分助成（補助率1/2）	30

## 5 款 / 労働費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
		冬期就労対策事業	町内の清掃・環境整備委託料など	282
		外国人実習生地域交流事業	地域交流事業経費、体験費用負担金	67

## 6 款 / 農林水産業費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
	新規	農業振興地域整備計画管理事業	計画見直し検討資料作成委託料など	254
政策 P		酪農ヘルパー育成促進事業補助金	酪農ヘルパー事業補助金	502
政策 P		農業担い手サポート推進事業	新規就農者支援、経営サポート補助など	318
政策 P		農業次世代人材投資事業	道補助事業	150
		道営草地整備改良事業負担金	知床標津第2地区	2,425
		農業生産活動支援交付金事業	中山間地域等直接支払交付金事業ほか	20,461
		私有林等整備事業	私有林の保育間伐、作業道整備などの補助	514
		豊かな森づくり推進事業	私有林の植栽に対する補助	672
		林業専用道整備事業	林業専用道崎無異海岸線の整備	6,580
		緑と海を育む森づくり事業	私有林整備に対する補助	1,092
		森林環境保全整備事業	間伐、下刈、植栽、皆伐、測量委託など	7,125
政策 P	拡充	新たな特用林産物資源開発事業	ノリウツギ等試験栽培、アグロフードパーク構想業務委託など	600
		海獣被害防止対策事業	海獣処理手数料、被害防止対策業務委託など	231
政策 P		栽培漁業振興事業	ナマコ等資源調査、ニシン魚価向上試験など	175
		さけ・ます捕獲蓄養施設維持管理助成金	捕獲施設維持工事費の1/2助成など	200
		サケマス自然産卵調査推進事業	産卵環境整備、協議会負担金など	242

## 6 款 / 農林水産業費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
	密漁防止対策事業	看板作成・設置、監視カメラ設置費用	114	
	漁業着業資金保証料助成事業	漁業者の着業資金に係る保証料の助成	250	
	地域HACCP推進事業助成金	事業費の負担金	100	
政策P	拡充	水産物ブランドづくり推進事業	地場産品普及活動、各種助成金など	354
	標津漁港修築事業負担金	保全工事等修築事業地元負担金	2,220	

## 7 款 / 商工費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
	拡充	中小企業融資事業（マル標資金）	保証料補助、利子補給	566
		魅力ある商店づくり事業	ガラポン抽選会等商工会実施事業への助成	277
		移動販売サービス事業運営助成金	カウモン号人件費、運行経費助成金	537
		町民祭り水・キラリ運営費助成金	実行委員会への運営経費、物品など助成	1,461
政策P		生坂村との交流推進事業	長野県生坂村への訪問経費	43
		相模女子大学連携推進事業	連携打合せなど旅費、連携事業負担金	217
	新規	フィールドワーク支援事業	地域課題研究を行う大学などへの滞在費助成	40
政策P		アイヌ施策推進事業（観光）	周遊型謎解きイベント実施費用	236
政策P		南知床標津町観光協会振興事業補助金	運営経費、あきあじ祭り開催など助成	2,533
政策P		観光情報等SNS発信事業	インフルエンサー招へい費用、インスタグラム活用経費など	708
		オートキャンプ場管理運営費	施設の運営、維持管理など経費	709
		海の公園管理運営費	施設運営委託料、光熱水費など	701
		サーモンパーク対策事業	サーモン科学館指定管理委託など	4,821
政策P		サーモンパーク施設整備事業	トップライトコーキングなど	3,389
政策P		公園遊具整備等事業	サーモンパーク内遊具の更新	4,738

## 8 款 / 土木費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
政策P		町道整備事業（社交金事業）	橋りょう長寿命化修繕 川北西3号防雪柵整備	11,665
		町道整備事業（町単独事業）	川北茶志骨線、川北乙基線、川北西9号2 川北神社仲通り、薫別市街仲通り 川北西2条通り1、東橋護岸補修	28,276
		町道待避所設置事業	町道川北西2号1待避所設置	303
政策P		河川整備緊急特別対策事業	河道切替および河岸補修、積ブロック修繕など	1,997
		沿道・公園等整備事業	花苗など購入、維持管理作業委託など	435
		公営住宅計画修繕事業	桜木団地解体1棟4戸など	1,233
		公営住宅新築事業	新築する桜木団地B棟の駐車場整備	387
政策P	拡充	住宅取得等支援事業	新築、中古住宅取得、住宅リフォーム助成	3,700

## 9款 / 消防費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
政策P	拡充	緊急防災対策事業	防災備蓄品購入、避難路設置工事など	616
政策P		防災用備蓄品購入事業	防災用給水袋、給水栓など購入	186
政策P	拡充	防災行政無線整備事業	防災無線更新工事、通信機器購入など	33,010
政策P		標津川洪水タイムライン検討作成事業	旅費、負担金など	35
政策P		循環型防災教育推進事業	被災地視察旅費（職員、高校生）など	176
政策P	新規	暴風雪対策推進事業	地域安全克雪方針策定委託料	301
	新規	消防団詰所改修費	第3分団詰所屋根改修	98
	新規	通信指令装置購入	準高機能消防指令システム導入経費	13,255
		消火栓工事費	新規取り付け、取り替え	503

## 10款 / 教育費

(単位：万円)

事業名		事業概要	予算額	
政策P		学力向上対策デジタル教材活用事業	AI教材の使用料など	313
		スクールバス運行経費	4地区スクールバス運行委託料	3,358
政策P		保育教諭確保対策事業	処遇改善、資格取得補助金	90
政策P		保育教諭人材確保促進事業	保育教諭確保のための求人経費	108
政策P		保育ICTシステム活用事業	保育ICTシステム（コドモン）使用料	86
政策P	拡充	標津高校の魅力ある高校づくり事業	通学費、資格取得費などの各種助成	2,383
政策P	新規	地域みらい留学高校魅力化支援事業	生徒の全国募集実施に向けた各種取り組み	682
政策P		小中学校入学祝い金助成事業	新入学児童・生徒への祝い金（商品券5万円）	475
		町内小学校校舎等補修整備費	屋上防水、暖房などの修繕	441
政策P	拡充	小学校ICT教育環境整備事業	コドモンシステム利用料、電子黒板購入	214
		町内中学校校舎等補修整備費	水飲み場、暖房などの修繕	354
政策P	拡充	中学校ICT教育環境整備事業	コドモンシステム利用料、電子黒板購入	114
		標津こども園設備・備品等整備事業	暖房、水抜き栓修繕、空調設備整備など	529
		川北こども園設備・備品等整備事業	幼児用トイレ改修、空調設備整備など	985
政策P		あすばる修繕改修経費	館内LED化改修、空調設備改修など	20,568
政策P		長野県生坂村との中学生交流事業	現地交流のための旅費、負担金など	614
		しべつまなびバ開催事業	小中高生参加のサマースクール開催に係る委託料など	181
政策P	新規	文化・芸術活動等支援事業	講演会開催、青少年団体研修などへの助成	310
政策P		川北生涯学習センター施設等整備事業	館内照明LED化改修	4,543
		読書活動振興費	図書購入費など	548
政策P		アイヌ施策推進事業（ポー川公園）	イオル再生基盤整備工事ほか	1,978
		オホーツクマラソン大会助成金	大会開催経費助成金	134
政策P		子ども元気アップ大作戦	講師招へい費用など	28
政策P		体育施設改修・整備等事業	ボイラー改修、川北リンクLED化改修など	3,172
		学校給食センター施設整備事業	蒸気ボイラー更新	1,045

# 障害者差別解消法が改正されました

問合せ先 保健福祉センター社会福祉担当 TEL82-1515

令和3年5月の障害者差別解消法が改正により、**令和6年4月1日から、事業者による障がいのある方への「合理的配慮の提供」が義務化**されました。

## 法律の目的

障害者差別解消法は、国や市町村の行政機関、会社やお店などの民間事業者での「障がいを理由とする差別」をなくし、すべての人が障がいのあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるための法律です。

この法律によって、障がいのある人に対する「不当な差別的取り扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」が求められています。

### ■障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の提供
行政機関など	<b>禁止</b>	<b>義務</b>
事業者	<b>禁止</b>	<b>努力義務 → 義務</b>

※事業者には個人事業主やNPO、ボランティアグループなども含まれます。



### ■障がいのある人とは

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能に障がいがある人で、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人です。

## 障がいを理由とする差別とは

正当な理由なく、障がいがあるということでサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

### ■不当な差別的取り扱い

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由としてサービス提供を拒否することや、サービス提供に当たって場所や時間帯を制限すること、障がいのない人には付けられない条件を付けることなどは禁止されています。

### ■合理的配慮の提供

障がい者から社会的障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときは、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

「合理的配慮の提供」にあたっては、障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら、共に対応案を検討することが重要です。

## 困ったときは…

どのように対応すれば良いか分からないときは、保健福祉センターにご相談いただくか、右の二次元コードからリーフレットをご確認ください。



出典：内閣府ホームページ「障害者差別解消法が変わります！（リーフレット）」

# 带状疱疹予防接種 助成対象拡大のお知らせ

問合せ先 保健福祉センター管理・保健予防担当 TEL82-1515

今年度から、带状疱疹予防接種費用半額助成の対象者に**带状疱疹の発症リスクが高いと考えられる18歳以上の方を追加します**。接種を希望される方は、下記の内容をご確認の上、お申し込みください。

## ■ 対象者

- ①町の住民基本台帳に登録されている50歳以上の方
- ②带状疱疹の発症リスクが高いと考えられる18歳以上の方（追加対象）
  - ②は以下のような状態の人が接種対象となります。
    - ・病気や治療により免疫に異常がある人、免疫機能が低下した人、または低下する可能性がある人
    - ・それ以外で、医師により接種が必要と認められた人

## ■ 助成額

- 1回につき11,000円（上限2回まで）  
※自己負担：1回につき11,000円

## ■ 接種方法

不活化ワクチン2回の接種

※**2回接種することで十分な予防効果が得られますので、必ず2回接種しましょう。**

## ■ 接種間隔

- ①50歳以上の方  
1回目の接種から2カ月の間隔をおいて（最長6カ月までに）2回目を接種
- ②带状疱疹の発症リスクが高いと考えられる18歳以上の方  
1～2カ月の間隔をおいて（最長6カ月までに）2回目を接種

※**助成事業の対象は、使用するワクチン「シングリックス」の用法で示されている接種間隔に限ります。**

## ■ 予防効果

ワクチン接種により50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の発症予防効果があります。水ぼうそうにかかったことがある人は加齢とともに免疫は低下します。改めてワクチン接種をすることで带状疱疹の予防効果が期待できます。

## ■ 申込先・接種場所(事前予約が必要です)

標津病院 TEL82-2111  
受付時間 午前9時～午後5時（平日）



# 急発進防止装置の取付費用を支援します

問合せ先 住民生活課交通住民担当 TEL 85-7243

町では、高齢者のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、所有する自動車への急発進防止装置の取付費用の一部を支援します。

運転に不安を感じている方、事情により運転免許の自主返納ができない方は、急発進防止装置の取り付けをご検討ください。

## 急発進防止装置とは？

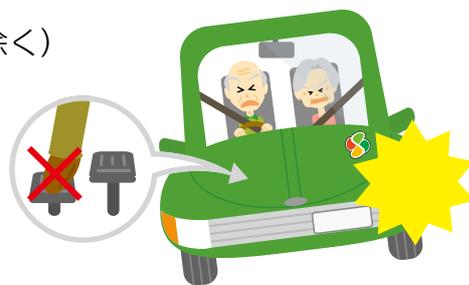
下記の機能を持つ国の承認を受けた機械のことをいいます。

- ①自動車の停車時または徐行時に、アクセルペダルが急激に踏み込まれたとき、急発進を抑制する
- ②アクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏み込んだときに、ブレーキ動作を優先させる

## 支援内容

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1（消費税は除く）

- 20,000円を上限とし、100円未満を切り捨てます。
- 申請は1人1回限りです。



## 支援対象

以下の条件を全て満たす方が対象です。

1. 標津町に住所を有して、運転免許証を所有している満65歳以上の方
2. 非営利で自ら所有または同一世帯の人が所有している自動車に急発進防止装置を取り付ける方  
※新車購入の際の取り付けは、対象外となります。
3. 町民税およびその他の使用料などを滞納していない方（世帯全員）
4. 急発進防止装置の取り付けに際して、取扱販売者から装置の操作方法の説明を受け、十分理解している方

## 手続きの流れ

### 1. お店で見積書をもらう

急発進防止装置の取扱販売店で、操作方法の十分な説明を受け、取付費の見積書をもらってください。この時、使用している自動車に取り付けできるか確認してください。

### 2. 購入・取り付けする前に町へ申請する

以下の添付書類を持参の上、住民生活課窓口にある交付申請書を記入してください。

- 車検証の写し（所有者欄が申請者本人または同居する世帯員のもの）
- 有効期限内にある申請者の運転免許証の写し
- 急発進防止装置取付費用の内訳が明記されている見積書

### 3. 補助金交付決定書を受け取る

申請書類の審査後、補助金交付決定書を郵送します。交付決定書が届いてから装置を取り付けてください。

取り付け後の手続きについては、交付決定の際にあわせてご案内します。

# 住宅補助金助成事業のお知らせ

問合せ先 建設水道課建築・住宅担当 TEL85-7247

町では、新年度も住宅補助金助成事業を継続して実施します。住宅の取得やリフォームを検討している方は、ぜひご利用ください。制度の内容は下記のとおりです。

## 補助金の交付要件 ●は最大補助金額の内容

### ■ 新築住宅取得

80㎡以上の住宅の新築工事(工事金額の1割)

- 200万円+町内業者50万円+移住者50万円  
+町内業者下請選定1社10万円(5社まで)=**350万円**

### ■ 中古住宅取得

昭和56年以降建設の中古住宅の取得(固定資産評価額の2割)

- 50万円+移住者50万円=**100万円**

※中古住宅の補助金額は、購入金額を越えることはできません。

### ■ 住宅リフォーム

町内業者が施行する10年以上経過した住宅を性能向上させる100万円以上の改修工事(工事金額の2割)

- 現金40万円+商品券10万円=**50万円**

※申請者が住宅の所有者であることが要件です。

※申請者や同居者が、障害者手帳をお持ちの方または65歳以上の方の場合は、総額5万円以上の改修工事も対象となります。

※性能向上させる改修工事とは、主に下記①～④に該当する工事です。

①耐震性能 ②省エネルギー性能 ③バリアフリー性能 ④耐久性



## 注意事項

補助制度を利用される場合は、下記について事前にご確認ください

- 事前申請が必要です。交付決定後に着工してください。
- 各種必要書類は、右の二次元コードの「住宅支援手続きフローチャート」からご確認ください。



## さらに金利引き下げ！“フラット35”

フラット35とは、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンです。本町は住宅金融支援機構と連携していますので、フラット35地域連携型と標津町定住住宅取得支援事業を併せて利用すると、**借入金利が5年間は年0.5%引き下げ**となります。その他の金利引下メニューと併用する場合は、さらに金利引き下げとなります。ご利用される場合は、建設水道課建築・住宅担当へお知らせください。

【フラット35】に関する問合せ先

住宅金融支援機構北海道支店地域連携グループ TEL011-261-8306

営業時間：平日9時～17時

# 11月検針分より下水道使用料を改定します

問合せ先 建設水道課下水道担当 TEL85-7247

下水道使用料は平成21年に改定して以降、経営の健全化に努めてきましたが、老朽化による改築更新費の増加や昨今の燃料費高騰などの影響により、現在の下水道使用料で維持管理費を賄えない状況です。このため、適正な使用料について、町民組織で発足した「標津町下水道使用料検討委員会」と検討を重ね、今年1月23日に開催された町議会の「総務経済常任委員会」「文教福祉建設常任委員会」に改定案を提示し了承されたので、**11月検針分より下水道使用料を改定します**。その内容をお知らせするとともに、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## ■下水道使用料改定の内容

- ①基本使用料は100円値上げ  
基本水量 8 m<sup>3</sup>まで1,300円（税抜）
- ②超過料金1m<sup>3</sup>当り29円値上げ  
現行 1 m<sup>3</sup>当り171円から200円に値上げ（税抜）
- ③令和8年4月に再度見直し  
試算では、令和12年度までに基本料金1,400円、超過料金229円に値上げが必要という結果になりましたが、一度に値上げすることは町民の負担が大きいため、段階的に値上げをすることにしました。
- ④浄化槽使用料も同様の扱いとなります。



## ■1カ月あたり使用水量ごとの料金比較（税抜）

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行料金 (円)	改定料金 (円)	値上率 (%)
8まで	1,200	1,300	8.33
10	1,542	1,700	10.25
15	2,397	2,700	12.64
20	3,252	3,700	13.78
25	4,107	4,700	14.44
30	4,962	5,700	14.87
35	5,817	6,700	15.18
40	6,672	7,700	15.41
45	7,527	8,700	15.58
50	8,382	9,700	15.72
55	9,237	10,700	15.84
60	10,092	11,700	16.63

## 料金の計算例

一般家庭で1カ月に20m<sup>3</sup>使用の場合

- 基本料金  
8 m<sup>3</sup>まで 1,300円…①
  - 超過水量  
20 m<sup>3</sup> - 8 m<sup>3</sup> = 12 m<sup>3</sup>
  - 超過料金  
12 m<sup>3</sup> × 200円 = 2,400円…②
- ① + ② = 3,700円

※別途、消費税を加算した料金となります。



※一般家庭の月平均使用量20m<sup>3</sup>の場合、1日当たり約130円でし尿と生活排水の全てをきれいな水に浄化することができます。

# 町指定ごみ袋 料金改定予定のお知らせ

問合せ先 住民生活課環境衛生担当 TEL85-7243

町では、ごみの減量化と再資源化を進めるため、**令和7年4月1日から指定ごみ袋の料金改定**を予定しています。

町指定の資源ごみ袋は改定後、市販の袋にすることも考えています。

(税込)

区 分		容 量	現行料金 (1枚)	令和7年4月1日～
一般家庭用	燃やせるごみ	10ℓ(極小)	30円	改定予定
		20ℓ(小)	45円	
	燃やせないごみ	40ℓ(大)	90円	
		事業所用	40ℓ(大)	
燃やせるごみ	燃やせないごみ			
		資源ごみ	40ℓ(大)	
粗大ごみ	1枚			220円
紙類(新聞・雑誌・段ボールなど)			無料	無料

# し尿・排水汲取手数料 改定のお知らせ

問合せ先 住民生活課環境衛生担当 TEL85-7243

物価高騰によるし尿収集運搬経費増加の背景から、し尿収集運搬事業を持続可能なものにするため、**令和6年10月1日から、し尿汲取手数料を改定**します。町では引き続き、一般家庭のし尿汲取に関わる公費負担(4.9円/ℓ)を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

	改定前 (令和6年9月まで)	改定後 (令和6年10月から)
一般家庭(し尿)	4.4円/ℓ	6.1円/ℓ
一般家庭(排水)・事業所(し尿・排水)	9.3円/ℓ	11円/ℓ

## ■改定による影響額について

- 平均的な一般家庭：年間17,385円(4,845円増)
- 平均的な事業所：年間110,000円(17,000円増)

# 価格高騰支援給付金を実施します

申請受付・問合せ先 保健福祉センター社会福祉担当 TEL 82-1515

町では令和5年11月2日閣議決定された、デフレ完全脱却のための総合経済対策により「**住民税均等割のみ課税される世帯**」に**1世帯あたり10万円**、「**低所得者の子育て世帯**」に**児童1人あたり5万円**を支給します。

下記の対象になる方の要件に該当すると思われる方には、確認書を送付しますので受付期間内に返送をお願いします。対象になるとと思われる方で、確認書が届かない場合は上記問合せ先へご連絡ください。

## 対象になる方の要件（令和5年12月1日基準日）

### ■住民税均等割のみ課税される世帯

- 令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税である世帯主

### ■低所得者の子育て世帯

- 令和5年度分の市町村民税非課税である世帯および均等割のみ課税である世帯で18歳以下の児童の養育者の世帯主  
※18歳以下の児童は、平成17年4月2日以降生まれ

## 手続方法

■受付期間：4月1日(月)～5月31日(金)

■手続きの流れ：確認書がご自宅に届きましたら、必要事項を記入して同封の返信用封筒でご返送ください。保健福祉センターで確認を行い、口座振込します。

# 農地賃借料情報

問合せ先 農業委員会農地担当 TEL 85-7250

令和5年1月から12月までに締結(公告)された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準(1haあたり)は、以下のとおりです。

## 牧草畑

(円/1ha)

地域区分	平均額	最高額	最低額	件数
川北地区	13,200	34,500	7,100	13
北標津地区	31,300	37,700	25,300	9
古多糠地区	16,900	30,000	6,200	9
標津・茶志骨地区	24,600	30,000	12,000	7

※地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域です。

※この賃借料には農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

農地法などの一部改正に伴い標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会では引き続き「小作料の上限額4万円/1ha」を地域が遵守すべき賃借料と位置づけ、農地流動化事業に取り組みます。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて上限額を見直すこととしています。

# 新入学・入園期の交通安全期間が始まります

問合せ先 住民生活課交通住民担当 TEL85-7243

町では、交通安全指導員や町内会などの協力のもと、新入学児童や園児を対象に交通ルールやマナーなどの歩行指導を実施します。ドライバーの皆さまも、子どもや高齢者を見かけた際は、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。

■期 間 4月8日(月)～15日(月)

- 重 点
- ・新入学児童や園児の交通事故防止
  - ・自転車利用者の事故防止
  - ・子どもと高齢者の安全確保



## 交通安全の啓発用旗をご活用ください！

住民生活課では「交通安全旗・ポール・くい」をセットにして、必要な町内会や事業所などに提供しています。

ご利用の際は上記問合せ先へご連絡の上、住民生活課窓口へお越しください。

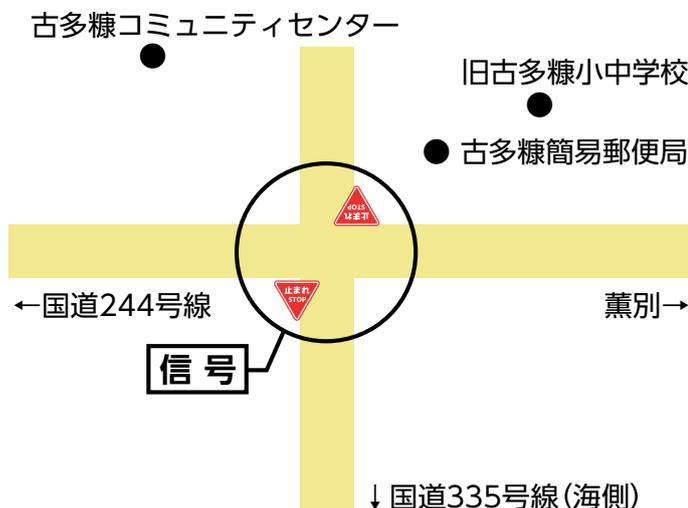
※提供を受けた旗やポール・くいなどの管理は、各町内会や事業所などでお願いします。

# 古多糠市街地の信号機撤去のお知らせ

問合せ先 住民生活課交通住民担当 TEL85-7243

古多糠市街地の信号機は老朽化などの事情により、中標津警察署が地域町内会の同意を得て撤去しました。

町では信号機撤去に伴い、交通安全の看板などを設置して事故防止の啓発を図りますので、ご理解とご協力をお願いします。



# 「健康ポイント事業」が始まります

問合先 保健福祉センター TEL82-1515  
総合体育館 TEL82-3112  
川北生涯学習センター TEL85-2224

健康ポイント事業は、健康診断や運動関係事業への参加者増加を図り、メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病の予防、運動習慣の定着化、健康増進につなげることを目的に平成30年度から実施しています。

## 令和6年度の健康ポイント事業のご案内

### ■ 対象者

16歳以上の町民(学生を除く)  
※年度内に満16歳になる方も含まれます。



### ■ 実施期間

令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

### ■ 申込方法

下記申込場所または二次元コードで、お申し込みください。  
※川北生涯学習センターまたは二次元コードでお申し込みの場合、ポイントカードは郵送します。

▼申込フォーム



### ■ 申込場所

保健福祉センター、総合体育館、川北生涯学習センター

### ■ 達成ポイントと賞品

70ポイント 標津町共通商品券 …………… 500円分  
100ポイント 標津町共通商品券 …………… 1,000円分  
130ポイント 標津町共通商品券 …………… 2,000円分  
ポイント達成者の中から抽選で10人に「お楽しみ賞品」を贈呈します。  
令和5年度は、142人の方が参加し、79人がポイント達成されました。

### ■ ポイント交換期間(予定)

令和7年2月3日(月)～2月28日(金)

## 〈75歳以上の方の追加点〉

後期高齢者健診を受けない方で内科の血液検査をしている方は、2回分の検査結果を提出することで健診受診の代わりとみなし、50ポイントを獲得することができます。

## 〈注意点〉

- 健診関係事業と運動関係事業両方のポイント獲得が必要です。  
(どちらか一方だけではポイント交換できません)
- 参加申込日以前に実施した自己申告の運動は、実施記録の提出がある場合のみ有効です。  
※自己申告の運動は、10回以上行くとポイント交換の対象となります。

# 令和6年度 健康ポイント対象事業

実施期間 [令和6年4月1日～令和7年2月28日]

事業名		対象者(町民)	ポイント(P)		
健診関係事業	①～⑨は1人につきどれか1つが対象	①特定健康診査	健診受診1回	50P	
		②若者健診			
		③後期高齢者健診			
		④健康診査			
		⑤個別健診			
		⑥標津病院のデータ提供	1回提出		
		⑦後期高齢者のデータ提供	2回分提出		
		⑧事業所健診	健診受診1回		
		⑨被用者保険の方の健診			
	⑩胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診・結核健診	個別検診や職場検診でも可 (結果用紙の提出が必要) ※医療保険を使った検査は対象外	各検診受診1回	10P	
	⑪特定保健指導	①④⑤⑥⑦の健診受診者の中で該当した方	保健指導 初回面接	10P	
運動関係事業	毎日・毎週継続	⑫いきいき百歳体操	参加1回	2P	
		⑬ラジオ体操、ウォーキング、水泳、パークゴルフ、トレーニングマシーンなど ※自己申告の運動は、ポイントカードに実施日を記入する	15分以上 継続した運動を 10日以上実施 【上限60P】	1P	
	教室参加	⑭スポーツ教室 (ストレッチ教室・エアロビクス教室など)	16歳以上(学生を除く)	参加1回	4P
	講演会等参加	⑮スポーツ講演会・実技講習会・大会 (各種チャレンジデーカップ・300オソフotball大会・オホーツクマラソン・各種競技講習会など)		参加1回	10P
	イベント参加	⑯5月 早春ウォーニック	16歳以上(学生を除く)	参加	10P
		6月 野付半島まるごとウォーニック			
		10月 晩秋ウォーニック			
		⑰10月 ふれあいスポーツデー ※競技への参加や会場来場でも可			
		⑱7月 高齢者スポーツ大会			
⑲2月 高齢者レクリエーションの集い	65歳以上				

※各イベント月は予定のため、各施設へご確認ください。

## 標津町のがんの現状

本町の75歳未満のがんによる死亡率は、国の平均よりも高い傾向にあります。そこで今回は、皆さまにがん検診の重要性をお伝えしたいと思います。特に、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がんの検診は、早期発見や早期治療に繋がるため、非常に重要です。

平成28年度と比較して令和3年度の胃がん検診の受診率は向上しましたが、子宮頸・乳がん検診は受診率が低下している現状です。

### 本町の課題

現在、本町がん検診受診率は目標に達しておらず、新型コロナウイルスの影響からか受診者がさらに減少しています。

大腸がんの精密検査受診率は70%を目標としていますが、過去6年間達していません。令和3年度は59.1%で、精密検査を受けなかった4割の人は早期発見や早期治療の機会を逃しているかもしれません。

### がん検診の取り組み

町では40歳の対象者に、胃・肺・大腸がん検診の受診を個別に勧めたり、21歳と41歳の女性に子宮頸・乳がん検診それぞれの無料クーポン券を発行して受診を促すなどの取

り組みを進めています。

健康は最大の財産です。それを守るためにも、がん検診の受診を強く勧め、がんについて正しい理解と、受診すべき検診を一人一人が意識することが必要です。

### 伝えたい大切なこと

早期発見が最も効果的な治療への道。がん検診が、あなたの健康と生活を守り、あなたが大切に思う人を守ることになる重要なステップだと忘れないでください。

### がん検診をご予約ください！

予約は通年ででき、がん検診と特定健診などが同じ日に受診できる日程としています。費用は個人で受診する場合と比べ、74歳までは3割、75歳以上は2割の負担で受診できます。希望者には託児を用意し、乳がん検診は女性スタッフが対応しています。

下記のがん検診予定表をご確認の上、保健福祉センターへ電話予約または二次元コードから、ご予約ください。



第1回総合健診  
予約フォーム



第2回総合健診  
予約フォーム



第3回総合健診  
予約フォーム

## 令和6年度 がん検診予定表

健診・検診名	月 日	受付時間	健診・検診内容						会 場
			特定健診	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	
第1回 総合健診	6月9日(日)	7時～11時	●	●	●	●	/	/	川北生涯学習センター 保健福祉センター
	6月10日(月)、11日(火)		●	●	●	●	/	/	
乳がん検診	7月1日(月)～31日(水) ※土日・祝日除く	14時～15時	/	/	/	/	●	/	町立中標津病院
第2回 総合健診	8月20日(火)	6時30分～11時	●	●	●	●	●	●	保健福祉センター
第3回 総合健診	10月31日(木)	7時～11時	●	●	●	●	/	/	保健福祉センター
	11月1日(金)～2日(土)		●	●	●	●	●	●	



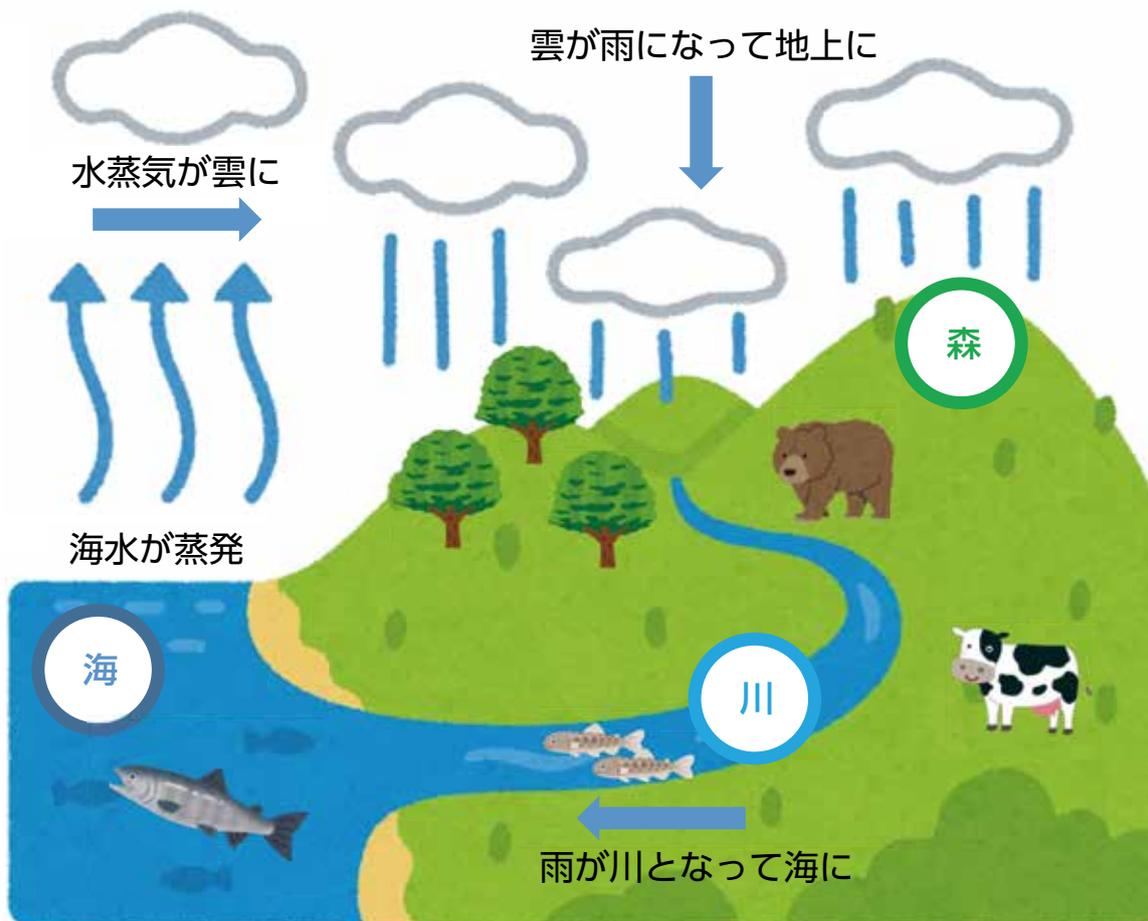
### 森・川・海のつながりを大切に

私たちの暮らしは、自然の恵みによって支えられています。

きれいな空気や豊かな水、おいしい食べ物、資材をはじめ、農林水産業の営み、防災・減災機能、生活文化やレクリエーションなど、その種類は数え切れません。

こうした自然を象徴するのが「森」「川」「海」です。

本来、森・川・海は互いにつながり、影響し合って恵みを生み出し、循環しています。



しかし、行き過ぎた開発や利用、管理の不足などによって、そのつながりが絶たれたり、それぞれの質が下がったりしています。

また、気候変動や人口減少・高齢化といった問題が森・川・海のとつながりの荒廃に拍車をかけ、私たちの暮らしにも影響が現れ始めています。

### 3者会議の使命

本町産業に関する3者会議では、基幹産業を担う農業者・漁業者が連携して河川や流域環境の保全意識を共有し、森・川・海のとつながりを守っていくための取り組みを進めています。

私たち一人一人が意識や行動を変えなければ森・川・海を支えることはできません。皆さんも身近なことから環境のための取り組みを始めてみませんか。

参考：環境省「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」  
(<https://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/>)



山口町長(左)、藤本靖さん(右)

## 藤本満さん 栄えある旭日双光章受章

12月1日発令の高齢者叙勲において、元町議会議員の藤本満さんが旭日双光章を受章。2月14日、町長室で伝達式が行われ、ご子息の藤本靖さんに勲章などが手渡されました。

藤本さんは昭和62年、地域住民の支持を得て町議会議員に初当選。平成19年まで5期20年の永きにわたり、町議会議員を務められ、この間、各常任委員会において委員長、副委員長の要職を担い議会の円滑な運営に尽力されました。

さらに、平成10年から11年にわたり、商工会会長を務められ商工業の振興発展にも貢献されましたこれらの功績が認められ今回の受章となりました。

## 令和6年度当初予算案を発表

2月22日、生涯学習センターあすばるで「令和6年度予算案発表」が行われました。

山口町長からのあいさつの後、星副町長が来年度実施予定の政策などについて説明。これまでの政策パッケージを再構築した「町民の笑顔輝く政策パッケージ」を中心として一般会計約75億円、全会計約116億円が当初予算案に盛り込まれました。(詳しくは10～15Pをご覧ください。)

また、新たな取り組みとして報道関係者だけでなく町民が傍聴できる形に変更。町の財政状況や政策を広くお知らせする機会となりました。



来年度予算について語る山口町長



趣向を凝らしたソリが豪快に滑走！

## 金山スキー場 シーズン最後のイベント開催！

仮装ソリ大会（篠田工業主催）とスキー場まつり（標津スポーツクラブすぽっと主催）が2月25日、金山スキー場で開催されました。

仮装ソリ大会では、全16組が出場し、工夫した手作りソリが特設コースを滑走。滑走中にソリが破損した場面は会場が沸き上がりました。スキー場まつりでは、輪投げ、雪玉的あて、宝探しなどが用意されていたほか、販売コーナーでは暖かい食べ物が販売されました。

シーズン最終営業日だったこともあり、どちらのイベントもスキー場を大いに盛り上げ、にぎわいを見せました。

## 寄附事業に「鮭ちょうちん」が採択されました

エア・ウォーター北海道株式会社では、令和5年度から令和12年度までの8年間で10億円を、道内179市町村が実施する社会問題の解決につながる事業に対し寄附する「ふるさと応援H(英知)プログラム」を行っており、標津町が提案しました「鮭ちょうちん」事業が採択されました。

町内に自生するノリウツギを原料とした手すき和紙を使用し、鮭をかたどったちょうちんという新たな文化的なシンボルを地域の方と作ることで、馴染みのある鮭を通じて和紙文化を身近に感じてもらい、日本の文化継承に大きな役割を果たしていることを普及していきます。



エア・ウォーター北海道株式会社 棟方さま(左)

## キ・ラ・リ Vol.112 ちびっこひろば 1歳6カ月児健診

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

2月27日、保健福祉センターひまわりで撮影。( )は保護者(敬称略)。



小笠原 芽依ちゃん  
(昂祐)



小野 真鳳ちゃん  
(雅司)



大山 唯月ちゃん  
(剛)



今井 紬希ちゃん  
(将太)



梅木 柚月奈ちゃん  
(智哉)



木村 心奏ちゃん  
(祐貴)



室谷 青くん  
(利樹)



島影 侑季くん  
(敏雄)

### My Dream

## わたしの夢 Vol.172



役に立つ獣医になりたい

田中 楓さん  
(標津小学校6年)

**私**の将来の夢は、獣医になることです。理由は、牛のことが大好きだからです。

私は、牛と触れ合っていると、とても楽しいです。私のおじいちゃんの家が酪農で、自分が可愛がっていた牛を見ていると可愛いと思って、とても幸せな気持ちになります。でも、可愛がっていた牛が病気になった時に、「なんで病気になったの?かわいそう」と思って、その時に「どんな病気でも治せる牛の獣医になりたい」と思いました。

獣医になるにはたくさん勉強をしないといけないので学校生活で難しい問題や苦手な勉強にも取り組んでいます。そして、将来は大学に進学して、獣医として必要な知識をたくさん学びたいと思っています。

私はいつか、どんな病気でも治せてみんなの役に立てるような獣医になりたいです。

6月号は、標津中学校生徒の夢を紹介します。

「日本で最も美しい村」連合加盟の福島県しょうわ昭和村をご紹介します。

## 昭和村

昭和村は福島県の西部、奥会津の雄大な山々に囲まれ、標高400m～700mに10の集落からなる人口約1200人の山村です。昭和村には、日本で2番目に古い矢ノ原湿原や上流に生活圏のない渓谷など自然の美の宝庫です。また、築80年を超える木造校舎「喰丸小」や昔ながらの古民家が数多く残り、どこか懐かしい農山村風景が広がっています。

イラクサ科の多年草である「からむし」の栽培を古くから続けており、その栽培技術の一部は、国の選定保存技術となっています。繊維を織り上げた「からむし織」は、軽く丈夫で、その涼やかな着心地は氷をまとったように表現され、国の伝統的工芸品に指定されているほか、繊維を新潟の小千谷縮布や越後

上布の原料として供給しておりユネスコ無形文化遺産も支えています。

さらに「宿根カスミソウ」の生産が盛んで、「昭和かすみ草」というブランドで、主に夏秋期に出荷しています。冬に大型ダンプ300台分の雪を雪室と呼ばれる貯蔵施設に貯め、出荷のピークを迎える夏場にその冷気を使って鮮度を保持しています。昭和かすみ草は高品質で全国各地28カ所に出荷されています。



国の伝統的工芸品  
「からむし織」



「昭和かすみ草」

標高生に  
よる



問合先 住民生活課危機管理室 TEL85-7243

私は去年の7月に岩手県と宮城県に行き、防災研修を受けました。今まで、被災地を見る機会はテレビくらいでしたが、防災研修で実際に被災地を見に行き、たくさんのことを学び防災の知識を深めることができました。実際に見てみると、テレビで見ていたものよりも生々しくすごく残酷でした。倒れた廊下、津波の到達時刻で止まっている錆びた時計、子どもが身につけていた帽子などがあり、すごくショックな気持ちになりました。

また、語り部さんが泣きながら当時のことを語ってくれました。その語り部さんの話で出て

執筆者

かとう りゅうき  
加藤 颯輝さん  
(標津高等学校2年)



きた津波避難三原則の「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」というのを町民の皆さまにも覚えていただきたいと思います。本町はすぐ近くに海があります。いつ、大きな津波が来るか分かりません。いつでも逃げられるようにし、率先避難者になって町民で助け合い、生きるということを優先に考え行動する意識を持っていただけたら嬉しいです。



岩手県釜石市鶴住居地区「釜石祈りのパーク」ガイドの伊藤さん(左端)から当時の話を聞いている様子



## としよぱるからのお知らせ

図書館としよぱる TEL82-2074

### 今月のこの一冊！

#### ●小説『望月の鳥』／阿部智里著

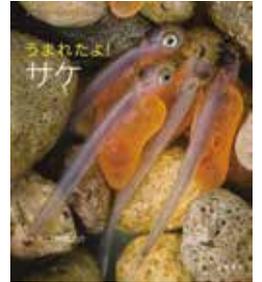
八咫鳥が支配する世界・山内を統べる金鳥の座に新たに就いた凧彦。その後候補として登殿の儀に臨むのは、南家の蛍、北家の鶴が音、東家の山吹、西家の桂の花。しかし落女として宮中で働く絶世の美女澄生の存在がー。八咫鳥シリーズ第2部4巻。



### おすすめ新刊図書！

#### ●児童向け『うまれたよ！サケ』

遠い海から生まれた川に帰ってきたサケたち。川の底に産み落とされた卵は50日が過ぎる頃、中にサケの赤ちゃんの目が見えてきて…。サケの誕生や成長の様子を大きな写真で紹介。命のドラマを感じられる写真絵本。



#### ●絵本『はるのおくりもの』

雪を見たいというカエルといっしょに次の冬を待つことにしたウサギとキツネ。ところが冬になる直前、カエルが寒さで動けなくなって…。心あたたまる動物たちのお話。



### 文化ホール図書館分室の利用方法が変更になりました

	変更前	変更後
内容	図書の貸出・返却 図書の閲覧	図書の閲覧のみ
時間	10時～17時	14時～17時

●変更後もスクールバスの待合所として引き続き、ご利用いただけます。



## 親子交流館からのお知らせ

親子交流館「おひさま」 TEL82-2717

### 4月の「遊びの広場」「地域交流」

時間 遊びの広場：9時30分～11時30分、地域交流：13時30分～15時30分

場所 生涯学習センターあすぱる「和室・音楽室」

月曜日		火	水曜日		木	金曜日								
1日	休	み	3日	休	み	5日	自	由	遊	び				
8日	自	由	遊	び	10日	自	由	遊	び	12日	自	由	遊	び
15日	自	由	遊	び	17日	お	絵	描	き	19日	自	由	遊	び
22日	自	由	遊	び	24日	新	聞	遊	び	26日	自	由	遊	び
29日	休	み	※内容は変更になることがありますので、ご了承ください。											
休														

### 新聞紙であそぼう

新聞紙を丸めてボール作ったり、細かくちぎって雪のように降らせる遊びなどを通して、指先や身体を動かし刺激させることで、乳幼児の発達が促進されます。

日時 4月24日(水) 10時30分

場所 生涯学習センターあすぱる「和室・音楽室」

# カラスの巣を見つけたらご連絡を！

問合せ先 住民生活課環境衛生担当 TEL85-7243

4月から6月はカラスの繁殖時期です。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害と生息数の増加を防ぐため、巣の撤去を行います。近所や通学路などで、**巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、上記問合せ先へご連絡ください。**



## 営巣駆除実施内容

- 実施期間** 4月1日～6月30日 ※3カ月間
- その他** 巣ができた直後に落としてもヒナが育っておらず、カラスの攻撃性が増すだけの可能性もありますので連絡をいただいてからすぐに撤去を行わない場合もあります。
- ※場合によっては高所作業車が入れないなどの理由で、撤去できないケースもあります。

# 飼い犬の管理は責任を持って！

問合せ先 住民生活課環境衛生担当 TEL85-7243

## 飼い犬の放し飼いは条例違反です！

飼い犬の放し飼いにより、「市街地」では通行人への噛み付き事故、「農家地区」では家畜への噛み付き被害などが発生しています。

また、放し飼いをしていた犬が野犬とともに行動するようになり、ペットや人を襲う可能性があり大変危険です。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（鎖でつなぐ、おりに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例では違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分した例もあります。

飼い主は**犬をしっかりと係留し、絶対に離さないよう**お願いします。



## 犬を飼う場合は登録が必要です。

狂犬病予防法により**犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。**登録することにより飼い犬が家から離れて役場などで保護された際に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼ったときや未登録の方は必ず登録するようお願いします（登録料1頭3,000円）。

※転出、転入、犬の死亡のときにも届け出が必要です。

万が一飼い犬が逃げ出した際は、上記問合せ先または警察へ速やかにご連絡ください。

## 標津高齢者文芸誌「樹木」原稿を募集しています

2024年発行の標津高齢者文芸誌「樹木」第29号の作品（原稿）を募集します。奮ってご応募ください！

※一般の方の投稿も歓迎します。掲載の有無については実行委員会にお任せください。

**応募点数** 短歌・俳句・川柳10点、詩3点、  
随筆など2編（1編当たり400字詰め原稿用紙4枚程度）、  
各文化サークル・団体の活動写真4枚

**注意事項**

- 作品ごとに分けて原稿用紙を使用し、楷書で書いてください。
- 難読語、特殊な読みの語にはふりがなを付けてください。
- 作品には必ず、題名、住所、氏名、電話番号を付してください。
- 活動写真は題名、日時、団体名を裏面または別紙に付してください。
- ワープロやパソコンで作成していただいても大丈夫です。

**申込期限** 5月31日(金)まで

**提出方法** 送付または持参ください。

**提出先**

- 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局  
【住所】標津町字川北基線12番地（川北生涯学習センター内）
- 生涯学習センターあすばる  
【住所】標津町南1条西5丁目5番3号

**問合せ先** 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局 TEL85-2224



### 4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 ＜有料＞	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・ トレイ・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・ トレイ・発泡・ 容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・ 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	11日(木) 25日(木) 5月16日(木)	8日(月) 22日(月) 5月9日(木)	1日(月) 15日(月) 5月2日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	12日(金) 26日(金) 5月17日(金)	9日(火) 23日(火) 5月7日(火)	2日(火) 16日(火) 30日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	11日(木) 25日(木) 5月16日(木)	10日(水) 24日(水) 5月8日(水)	3日(水) 17日(木) 5月1日(水)
川北全域	火・金	12日(金) 26日(金) 5月17日(金)	10日(水) 24日(水) 5月8日(水)	3日(水) 17日(木) 5月1日(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。  
申込先：渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106

### 5月の汲み取り実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。  
便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

**実施地域** 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

**申込期限** 4月25日(木)

**申込先** 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106  
☎0153-82-2220

### 町長の動静

(2月21日～3月20日)

- 【2月22日】** 令和6年度予算報道発表
  - 【2月25日】** 中標津町 北海道農漁村ルネサンス青年主張大会in中標津
  - 【2月26日】** 令和6年度標津さけ定置部会通常総会ほか
  - 【2月27日～29日】** 札幌市 北海道市町村備荒資金組合議会令和6年第1回定例会ほか
  - 【3月1日】** 中標津町 中標津町外2町葬斎組合議会定例会ほか
  - 【3月5日～12日】** 令和6年第1回標津町議会・定例会予算審査特別委員会
  - 【3月15日～16日】** 札幌市 北海道さけ・ます増殖事業協会第5回理事会
- <以上、主なもの>

## 標津病院医師紹介 ～よろしくお願ひします～

このたび、標津病院に医師が2人着任しました。  
 内科：堀井貴之医師（今居達也医師の後任）  
 任期：令和6年4月1日～令和6年9月30日予定  
 外科：川本祐輔医師（渡邊秀隆医師の後任）  
 任期：令和6年4月22日～令和7年3月31日予定  
**問合先** 標津病院 TEL82-2111



堀井 貴之医師



川本 祐輔医師

## 寄贈いただき、ありがとうございました

2月27日、株式会社NIPPO(小田島工事課長)から、町内の小学校にENEOSグループ発行の童話賞作品集「童話の花束」を寄贈いただきました。



小田島工事課長 (右)

3月4日、標津町商工会女性部(西山部長)から町内の新入学児童に交通安全の願いが込められた手作りのお守り「愛の鈴」を寄贈いただきました。



高橋副部長(左) 田村副部長(中) 西山部長(右)

## ふるさと応援寄附金をいただきありがとうございました

竹村 薫さん(東京都中央区) : 入佐 孝一さん(大阪府大阪市)  
 大久保 敦さん(千葉県船橋市) : 山本 節明さん(広島県尾道市)  
 根橋 朝明さん(東京都港区) : 高橋 厚さん(千葉県柏市)  
 大土 将皓さん(滋賀県長浜市) : 160件の寄附をいただいています。  
 斉藤 雄太さん(神奈川県横浜市) : ※ご本人の了承を得て掲載しています。  
 齊藤 孝次さん(秋田県秋田市) :

寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

## 町長直通メールを活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開設しています。以下の必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きます。

生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

**直通メール** mayor@shibetsutown.jp

**必須事項** 氏名、住所、生年月日

- 注意事項**
- 匿名のメールは受付できません。
  - 町内在住の方のみご利用いただけます。
  - 全てに返信・回答するものではありません。

**問合先** 企画政策課広報統計担当 TEL85-7240



## 戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届け出分)

## おくやみ申し上げます

杉山 廣さん(弥栄町)	86歳
伊藤 悦子さん(北標津)	88歳
北 睦子さん(桜ヶ丘町)	65歳
堀 恭子さん(上古多糠)	74歳
木村 健一さん(寿町)	75歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

## 寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～2月10日受納分)

### ●社会福祉協議会に――

- 杉山 麗子さん
- 小西 寿典さん

### ●はまなす苑に――

- 小西 寿典さん
  - 平井 順子さん
  - 大屋 絹子さん
  - 林 裕子さん
  - 畑中 修子さん
  - 山本 信達さん
  - 本間 保雄さん
  - 岩倉 信子さん
  - 有限会社 和光さま
  - メナード化粧品 標津旭代店さま
  - 標津町商工会 女性部さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

北方領土に関する標語・

キャッチコピー

令和5年度最優秀賞

しま 四島想い  
心に点す 返還の火



相談

乳幼児健康  
相談日程



4月18日(木)

会場：ひまわり

4カ月 6～7カ月 9～10カ月 12～13カ月 2歳児	感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。
--	---

問合先

保健福祉センター  
健康推進担当  
TEL82-1515

4月の精神保健福祉  
遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるインターネット回線での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日時

4月25日(木)  
13時30分～16時30分

場所

中標津保健所

予約先

中標津保健所健康推進課  
TEL0153-72-2168  
※保健師による相談は、随時受け付けています。

福祉

社会福祉活動に対する助成

町では、社会福祉活動に取り組むグループが行う活動に助成しています。

申込期限は設けていませんが、新規申請は随時受け付けていますので、保健福祉センターへご相談ください。  
※前年度から継続する場合も、申請してください。

助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

対象事業

- 次の事項に関わる調査、研究、実践活動
- ・在宅福祉の普及向上
  - ・健康、いきがいづくりの普及、向上
  - ・ボランティア活動の振興
  - ・地域福祉の向上、発展

助成金額

助成対象経費の75%以内  
(限度額50万円)

※申請状況によって助成額を調整することがあります。

申込期限 4月19日(金)

申込・問合先

保健福祉センター社会福祉担当  
TEL82-1515

各種手当額の改定について

令和6年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額が次のとおり改定されました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当 1級	55,350円
〃 2級	36,860円
障害児福祉手当	15,690円
特別障害者手当	28,840円
経過的福祉手当	15,690円

※支給額は、障がいの程度などにより決定されます。

問合先

保健福祉センター社会福祉担当  
TEL82-1515

妊婦の皆さまへお知らせです

1 妊婦健康診査費などの助成

安心して妊娠や出産ができるよう妊婦健診などの費用を支援します。受診券は「妊婦一般健康診査14回分」「超音波検査11回分」「新生児聴覚検査1回分」「産婦健康診査2回分」を交付します。

妊婦健診の結果、医師が精密検査を必要だと判断した場合、妊娠中1回のみ精密検査を受けることができます。該当する方は、検査を受ける前に申し込みが必要です。

また、妊婦の健康相談を行っていますので、出産予定日が確定した方は、お早めに保健福祉センターへご連絡ください。

交付時期 妊娠届出時と妊娠26～27週頃の2回

持ち物 マイナンバーカードまたは通知カード  
運転免許証または健康保険証など

その他 妊娠届出は予約制です。受診券の発行や面談は時間がかかりますので、事前にご連絡ください。

2 低所得妊婦に対する初回参加受診料支援(新規事業)

経済的負担を少なくし、母体と赤ちゃんの健康を保つため、低所得者向けの初回産科受診費用を支援します。

対象者 本町に住民登録のある次の①②に当てはまる方

- ① 住民税非課税世帯に所属している方、または同等の所得水準であると認められる方
- ② 町が世帯の課税状況を確認し、関係機関と必要な情報共有をすることに同意する方

助成内容 初回の産科受診費用を最大10,000円

申請方法 申請書と初回の産科受診時の領収書などを保健福祉センターに提出してください。書類の確認後、支援金をお支払いします。

予約・問合先 保健福祉センター健康推進担当  
TEL82-1515

# 国民年金 こんなときは手続きを…



## 【加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	役場または年金事務所
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚や収入減少などで厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第2号被保険者の方	勤務先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった	第2号被保険者	勤務先
	就職して厚生年金保険に加入した		
	配偶者の転職などで加入する厚生年金保険の種類が変わった		

### 【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

**予約申込先** 釧路年金事務所  
お客様相談室 TEL0154-25-1522

**5月の年金出張相談所開設日**

日時：8日(水)13時～17時  
9日(木)9時～14時

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当(TEL85-7243)へ

## お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳（名寄帳）の閲覧ができます

### 縦覧帳簿の縦覧

固定資産（土地・家屋）の納税義務者などが、自己の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

期間 5月31日(金)まで ※土日・祝日を除く

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格などが記載された固定資産課税台帳（名寄帳）登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

期間 通年 ※土日・祝日・年末年始を除く

### 共通事項

場所 税務課

持ち物 閲覧される方の本人確認ができるもの  
(マイナンバーカードまたは運転免許証など)

代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。

問合せ 税務課税務担当 TEL85-7242

## 国有地の売却情報

北海道財務局で管理している国有地を先着順にて売却しています。詳しくは、北海道財務局のホームページをご覧ください。いただくか、下記問合先へご連絡ください。

### 所在地

標津町字川北二条通14番1

### 面積

803.86㎡

### 売却価格

186万円

### 受付期間

3月1日(金)～6月14日(金)

### 問合先

釧路財務事務所管財課  
TEL0154-32-0701



北海道財務局  
ホームページ

## 「さわやか体操会」シーズン到来！

朝のラジオ体操が始まります。さわやかな1日のスタートにいかがでしょうか？お気軽にご参加ください。

**日時** 4月1日(月)～10月31日(火) 6時30分～  
※日曜日と雨天時は休みです。

**場所** キラリ児童館前

**対象** どなたでも参加できます。

**その他** 健康ポイント対象事業です。

**問合せ先** 総合体育館 TEL82-3112

## 町民農園の利用者を募集しています

町では、うるおいある生活の一端を担う場として、町民農園を開園しています。野菜づくりを通じて、自然の恵みや農業の大切さなどへの理解を深めませんか。

**募集期間** 4月1日(月)～4月12日(金)

**農園場所** 標津町北1条西4丁目1番1号(9区画)

**金額** 3,000円(年額)

**利用条件** 標津町在住の世帯の方  
町税などを滞納していない方  
利用区画の転貸、収穫した野菜の販売は禁止

**利用期間** 5月下旬～11月末(予定)

**応募方法** 印鑑持参の上、農林課へお越しください。  
※区画に限りがありますので、抽選となる場合があります。

**問合せ先** 農林課農政担当 TEL85-7244

## 公営住宅桜木団地A棟が完成しました

標津町公営住宅等長寿命化計画に基づき、解体する公営住宅の住替えを促進するための建替1棟目である桜木団地A棟が完成しました。

今年度には、2棟目の建設に着手しますので、ご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先** 建設水道課建築・住宅担当 TEL85-7247



## 陸・海・空自衛官 募集しています

詳しくは、下記問合せ先へご連絡ください。説明は随時受付中！

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	①3/1～5/7(一般) ②7/1～9/3(高校生・一般)	①1次: 5/17～26 2次: 6/15～30 ②1次: 9/14～22 2次: 10/12～27
自衛官候補生		通年で随時受付します	
航空学生	(海)18歳以上 23歳未満 (空)18歳以上 24歳未満	7/1～9/5	1次: 9/16 2次: 10/12～17 3次: (海)11/15～12/11 (空)11/9～12/12

**問合せ先** 中標津地域事務所(中標津町東1南1) TEL0153-72-0120

## スポーツ

### 4月のスポーツ

**7日(日)**  
第42回管内小学校卓球大会  
〔9時～ 総合体育館〕

**17日(水)～ 毎週水曜・金曜**  
ウォーキング広場  
〔18時30分～ 町内各地〕

**15日(月)、22日(月)、24日(水)**  
スポーツ体験教室  
〔16時～ 総合体育館〕

<以上、主な大会、教室など>

## 住宅

入居を希望される方は、4月12日(金)までに下記問合せ先へご連絡ください。入居条件など詳しくは下記問合せ先へご連絡ください。

○緑団地A-6  
(2LDK 55.08㎡)  
家賃範囲 17,600円  
～40,500円

○緑団地B-9  
(2LDK 55.08㎡)  
家賃範囲 17,600円  
～40,500円

※緑団地は福祉住宅として、除雪や災害時などご協力をお願いしています。  
※その他の公営住宅も随時募集しています。

**申込・問合せ先**  
建設水道課建築・住宅担当  
TEL85-7247

標津消防団再編成のお知らせ

令和6年4月1日より人口減少などを背景に、標津消防団は4分団体制から3分団体制へ変更し、現薫別第2分団は標津第1分団と統合し活動します。現薫別第2分団の詰所および消防車両は薫別に配置のまま使用を継続します。

また、薫別第2分団の統合に伴い、古多糠第4分団を古多糠第2分団に名称変更します。川北第3分団の変更はありません。

町民皆さまの負託に応えるべくこれまでと同様に地域を災害などから守ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 標津消防署消防団係  
TEL82-2319

X (旧ツイッター) で情報発信中!

町では、X (旧ツイッター) を通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容を随時更新しています。

URL [https://twitter.com/shibetsu\\_town](https://twitter.com/shibetsu_town)

春の火災予防運動を実施します

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【統一標語】 火を消して 不安を消して つなぐ未来

【実施期間】 4月20日(土)～4月30日(火)

— 住宅防火 いのちを守る 10のポイント —

◆ 4つの習慣 ◆

- 寝たばこは絶対にしない。させない。
- ストーブ周辺に燃えやすいものを置かない。
- コンロなどのそばを離れるときは、必ず消火する。
- コンセントまわりのホコリを掃除して、使わないプラグは抜いておく。

◆ 6つの対策 ◆

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ 標津消防署予防係 TEL82-2319

**展示中!!**  
ブチなFG201  
こまめF220

**Twin CamMY**  
ツインカム エムワイ  
標津町川北本通29-1  
☎(0153) 85-3822

**エゾウィン 事務スタッフ募集**  
アルバイト  
パート

**経験者 優先**

**仕事内容** 一般事務  
経理・データ入力・書類作成・電話対応など

**時給** 時給1,000円～1,500円(昇給あり)

**就業時間** 月～金の週2日以上  
9時～17時の間の4時間程度

**勤務先** 標津町字川北63-7

**その他** 業務用PC貸与あり・PC基本操作ができる方・事務経験者優先

**応募方法** 電話連絡の上、メールにて履歴書を送付してください。

連絡先・お問合せ  
エゾウィン株式会社  
担当：野上  
☎ 0153-85-2800  
✉ kohel.nogami.x9@ezowin.com

2024年 薪の注文受付中!!

割り薪(35cm・ナラ) 20,000円/m<sup>3</sup>(税込)

玉切り(35cm・ナラ) 18,000円/m<sup>3</sup>(税込)

別途送料 4,000円(税込): 配送範囲 町内限定

※そのほか椎茸駒菌や接種用ほだ木等も予約販売しております。

**Forest 標津町森林組合**

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

## 新入学児童を交通事故から守ろう!

登下校時の道路横断に注意と譲り合い  
通学路では笑顔で挨拶を心がけよう



損害保険トータルプランナー  
**遠藤損害保険事務所**

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>  
Tel:090-4873-1097  
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



読む力・考える力—伸びる学力

## 学研教室

かわきた教室

新規会員募集中!



幼児/算数・数学・国語/英語

学研しべつ教室



南5条西2丁目2番地4  
■学習曜日:火金  
※第1・3土曜日はロボプロ

学研かわきた教室



川北2462番地91  
■学習曜日:月・木

TEL 050-3573-5542

指導者:清野 和之

# 現場技術者 オペレーター 土木作業員

新卒、中途採用**随時募集中!**  
職場見学随時受付!(要予約)

詳しい採用情報は、お電話または  
ホームページよりお問い合わせください!

お電話:0153-85-2221  
ホームページ:右の二次元コードよりアクセスまたは  
インターネットで「株式会社上田組」と検索!



<https://kk-uedagumi.co.jp/>



上田組のInstagramを公開中!

70th  
YEARS  
ANNIVERSARY

上田組は、  
おかげさまで70周年

所有重機数地域No.1!



開放的なオフィス!



新築住宅完備!



福利厚生をご紹介します!

- ・奨学金返済支援(最大200万円)
- ・新卒への入社祝い金(5万円)
- ・川北居住手当(35歳まで)3万円/月
- ・町内住宅取得祝い金(最大300万円)
- ・30歳以上人間ドック無償受診
- ・インフルエンザワクチン無償接種
- ・社内交流イベント多数開催・・・etc

### 会社概要

- ・創業 1954年 ・資本金 3500万円
  - ・年商 約35億円(直近3カ年平均)
  - ・従業員数 108名(2023年9月現在)  
※内30歳以下17名在籍
- 若い世代が活躍している企業です!

生まれ育った町で  
活躍できる職場を



株式会社上田組

## ~笑顔あふれるひとときを~

デイサービスセンター  
標津はまなす苑  
**ご利用者募集**

それなら・・・デイサービスのご利用はいかがでしょう?

デイサービスとは、食事や入浴などの日常生活支援や、生活機能向上のためのレクリエーションなどの介護サービスを受けることができる場所です。送迎も行っており安心です。

入浴(温泉 大浴場)では、体が不自由な方にも対応できる装備があります。

※ご利用には介護認定(要支援1以上)が必要です。認定については「保健福祉センター ひまわり」にご相談下さい。

シババ世代の方で、こんなご希望はありますか?

もう少し体を動かしたい。  
記憶力を維持したい。  
交流の機会を増やしたい。  
安心して入浴したい。



社会福祉法人 標津福祉会  
デイサービスセンター標津はまなす苑

直通電話 0153-85-7311

<https://shibefuku.com>



## 広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など  
申込期限 掲載希望月の前月の10日まで  
問合せ先 企画政策課広報統計担当

広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

# まちの声

451

## 世代を超えて

さとう ゆずる  
佐藤 譲さん  
(寿町)  
酪農業



川北生まれ酪農育ち。小中川北、高校は標津で、酪農学園大学で江別市に4年間、実習で4カ月大分県にいた以外は川北です。私は妻と娘と息子の家族4人で住んでいます。まちの声は若い頃から見ていたのですが、まさか自分に声がかかると思ってもみなかったのですごく嬉しいです。

私の娘は14歳、息子は11歳で、2人を見ていると私はこの頃何をしてきたのか、何に夢中だったのか思い出します。小5の頃は吹奏楽部に入りホルンを吹いたり、同級生と自転車で開陽台に行ったり、一輪車マラソンに出場するため一輪車でサーモンパークに行き必死に練習しました。中学は野球部に入り野球漬けの日々でした。今では野球観戦しながら息子とあーだこーだ言うのが楽しみです。

去年11月には怪獣映画を息子と2人で観てきました。私は小学生の頃から怪獣映画が好きで、両親に釧路の映画館へ連れていってもらい毎年怪獣シリーズを観ていました。あの頃は、怪獣がかっこいいとか、迫力が

凄いとか、それくらいの気持ちで観ていましたが、改めて観ると人間ドラマがたっぷりあるんですね。なので、怪獣映画を観ている途中、息子にはつまらないかな?と気にしつつ、映画が終わったあと「おもしろかった!」と喜んでくれたのでホッとしました。その後も、怪獣はなんで巨大化して放射熱線を吐けるようになったのかを教え、私が30年前に好きだったものを息子と話していると感慨深く嬉しいです。用事で音更町に行く機会がありました。そこで運命的な出会いが。なんと怪獣の巨大フィギュアが展示していました。しかも子どもの頃、映画館で観たモデルだったので驚きました。ずっと見ていたかったのですが時間もないので「また来るね!」と言って…。

私のことを長く書きましたが、皆さまも春の寒暖差に気を付けながら新学期、新生活を楽しんでいきましょう。



次の「まちの声」は、櫻井孝裕さん(西川北)です。

### 標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

### 5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月7日(火) 13時30分～
- 場所 標津町生涯学習センター
- 問合せ 住民生活課

### 人のうごき

令和6年2月末日現在 (前月比)

人口	4,828人(-11人)
男	2,339人(-6人)
女	2,489人(-5人)
世帯数	2,333世帯(-3世帯)

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	5人	転出 13人	-8人
出生	2人	死亡 5人	-3人
その他	0人	その他 0人	0人
計	7人	計 18人	-11人

\*外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
地元で食べよう  
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
標津高校  
標高の存続は町民みんなの願い!!

### 町内の交通事故

令和6年2月1日～2月29日  
( )は本年累計

人身事故	0件( 1件)
負傷者	0件( 1件)
死亡者	0件( 0件)
物損事故	8件( 23件)